

平成27年度  
業務のご案内



宮城県漁業協同組合

## 目 次

挨拶	1
沿革・歩み	3
トピックス	3
経営方針	4
経営管理体制	4
漁業者の経営の改善のための取り組みの状況	5
地域の活性化のための取り組みの状況	5
リスク管理体制	8
法令等遵守(コンプライアンス)の体制	9
金融ADR制度への対応	10
内部監査体制	10
JFマリンバンクについて	11
個人情報保護に関する方針	11
情報安全管理基本方針	12
利用者保護等管理方針	13
苦情受付体制	13
反社会的勢力との取引排除について	13
利益相反管理方針	13
事業の概況	15
金融商品・サービスのご案内	21
資料編	30
組合の組織	31
組織機構図	32
子会社	34
業績	35
貸借対照表	43
損益計算書	44
貸借対照表及び損益計算書の注記表	45
キャッシュ・フロー計算書	50
剰余金処分計算書、損失処理計算書	51
財務諸表の正確性等にかかる確認	53
貯金	54
財形貯蓄残高	54
貸出金	54
有価証券	57
為替業務	60
平残・利回り等	60
最近5年間の主要な経営指標	62
自己資本充実の状況	63



# ご挨拶

経営管理委員会

会長 丹野 一雄

震災復興4カ年目となる平成26年度は、年々整備が進む漁業生産基盤の拡充により、漁業が生業としての機能を充分果たし得る産業に復活したことを自ら自覚するとともに、県内外に知らしめる1年であったように思われます。

もちろん、このような復興が成し遂げられた要因は、皆様方からのご支援が大きな力となっておりますが、それらと併せ復興を目指す全組合員の強い思いが相俟って、今があるものを感じております。

このような皆の思いの下、再生産を可能とした本県漁業ですが、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害、そして韓国による輸入禁止措置等を重く受け止め、販売面への影響を懸念しておりましたが、いずれの養殖品目においても、価格は堅調に推移する結果となり、組合員の漁家経営及び漁協経営の改善に大きく寄与することとなりました。

今後においても、原発事故は本県漁業へいかなる影響を及ぼすか等、予断を許さない状況下にありますが、需給動向に注視しながら消費者ニーズを的確に捉え、より良質な水産物の提供に努めながら、価格安定に寄与する取組みを目指してまいります。

本県漁業においては、復興から再生への転換期を迎える新たな局面に立ち向かうことになりますが、漁業が永続的な産業として確立し組合員の生活安定が図られるよう、これまでの歩みを加速させるべく、役職員一丸となり鋭意取り組んでまいります。



# ご挨拶

代表理事理事長

小野 喜夫

組合員並びに関係機関の皆様方におかれましては、当組合の業務運営に特段のご理解とご協力を賜っていることに対し、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災以降、当組合の経営改善を念頭に「信用事業強化計画」並びに「経営改善計画」に基づく事業運営等に努めながら、事業収益の確保等に取り組んでまいりました。

平成26年度においては、前年度にも増してその成果が顕著に見られ、計画を大幅に上回る当期剰余金を計上するとともに、中・長期的な予測を大幅に前倒し、多額の繰越欠損金を解消することが可能となりました。

このような結果が導き出されたのは、東日本大震災以降たゆまぬ努力を続けられた、組合員皆様のご尽力並びにご協力の賜物であり、改めまして感謝申し上げますとともに、行政並びに関係機関の皆様のご指導に対しまして厚く御礼申し上げます。

そのような中、平成27年度は当初計画の最終年度となる節目の年である一方、新たな次期5ヶ年計画を作成する重要な年であります。

これまで、生産基盤の整備による漁業生産量の増加に伴い、販売・購買・信用事業ともに、順調に取扱いを伸ばし収益確保に努めてまいりましたが、今後は復興事業等の落ち着きとともに、これまでのような収益確保は難しいことが想定されるところであります。

しかしながら、私達に求められているのは、足腰の強い確固たる組織の構築であることから、その実現へ向け将来を見据えた事業運営に邁進してまいります。



## 沿革・歩み

年月日	沿革・歩み
2007.04.01	宮城県下31沿海漁協の合併により宮城県漁業協同組合発足
2007.09.28	宮城県漁業協同組合連合会を包括承継
2007.10.01	宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継
2008.03.11	塩釜市新浜町に塩釜総合支所信用共済店舗を開設
2008.03.24	本所を仙台市から石巻市へ移転
2009.04.01	雄勝町雄勝湾漁協及び矢本漁協と合併
2010.02.28	チリ中部沿岸地震津波
2011.03.11	東日本大震災
2012.03.23	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資発行
2013.04.01	事業本部制の開始
2013.10.01	信用事業実施店舗の再編完了



## トピックス

**復旧・復興の中で** 平成26年度は、組合員の生産活動の再開・継続や所得の安定・向上に向けた着実な取り組みとともに、当組合の経営改善の本格化を重要課題として、その取り組みを進めてまいりました。

具体的には、平成24年3月の資本増強により当組合の財務基盤が強化されたことから、組合員・利用者への金融機能のさらなる発揮とともに、補助事業の活用等による漁業再開や経営安定化への支援、水揚げの回復や復興需要の取り込みによる各事業の積極的な推進、さらには新規事業にかかる取り組みとして昨年度から実施している予約取引市場において首都圏の販売先確保に向けた活動を展開しました。

継続措置されている各種補助事業を積極的

に活用することにより多くの組合員が漁業を再開しており、前年度に引き続き実施した組合員復旧状況調査においても、完全ではないものの着実に復旧の道を辿っている結果となっております。

事業面においても、主要養殖品目において水揚が堅調に推移し、販売事業における主要養殖品目の取扱高は計画を上回る結果となりました。しかしながら一部品目では、東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染水流出し等に伴う風評被害(価格低迷、輸出禁止措置等)が続いており、その影響は現在もなお深刻であります。

購買事業では、主要港及び漁船の復旧に伴う漁業用燃油や、さらには港湾整備にかかる資材の供給等に取り組みました。

信用事業では、為替店舗を北部・中部・南部の各総合支所に集約するとともに、特定曜日に営業する店舗の導入等を行い、信用事業実施店舗の再編を実施し、運営いたしております。組合員・利用者の利便性の維持・向上を図るため、ATM（現金自動預け払い機）の新設やキャッシュカードの発行・利用の推進、ATMの提携先金融機関の拡充や入出金手数料の実質無料化（キャッシュバック）等、今後も組合員・利用者の生活に出来得る限り寄り添って

取り組んでまいります。

共済事業では、「がんばろう東北！JF共済キャンペーン」による共済商品の推進、新商品の開発、相談機能の充実のための人材育成等に取り組みました。

各事業の推進においては、組合員・利用者のご協力に改めて感謝申し上げますとともに、今後も積極的なご利用を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

## 経営方針

当組合は、組合員の漁業の生産性・効率性の向上と、その事業振興により漁家経済の社会的地位を高めることを目的としており、以って我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に資するべく、組織・事業運営に取り組んでおります。

東日本大震災の発生に伴い、組合員、漁業、漁村を取り巻く環境・基盤は大きく変化しました。地域や漁業の復興は進みつつありますが、その度合いは浜によって異なり、その道のりはなお途上にあります。このような中にあっても、当組合が組合員や地域住民の皆様からの負託に応え、引き続き社会的使命を果たしていくためには、平成23年に策定した「JFみやぎ漁業復興基本方針」に的確に対応していくことは勿論のこと、逆境の中にあっても倫理的側面に十分に配慮しつつ事業活動を展開することが必要であり、社会的規範に則った組織・事業運営を通じ、社会的責任を果たしてまいりま

す。特に当組合は公共性が強く求められる信用事業を実施する金融機関であります。信頼の揺らぎは組合員や利用者はもとより、社会へ及ぼす影響も大きいことから、自己責任原則に基づく健全経営の下、組合員や利用者が必要とする事業展開や商品・サービスの提供、正確・迅速な事務処理、不祥事の防止を徹底するための職員教育・人材育成にも積極的に取り組んでまいります。

平成24年3月に実施した資本増強により当組合の財務基盤は強化され、今後の復興需要にも適切に対応しうるものとなっております。事業本部制と新たな信用事業店舗体制の下、組合員・利用者への適切な信用供与を継続しつつ漁業再開・継続や所得の安定・向上に向けて不断に取り組み、「信用事業強化計画」、「経営改善計画」の必達を図るべく、役職員が一丸となってこれらに取り組んでまいります。

## 経営管理体制

当組合は漁業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会で選任された経営管理委員で構成される「経営管理委員会」

により選任された理事で構成される「理事会」が業務を執行しております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行について監査を行っております。

また、信用事業については専任の担当理事を置くとともに、水産業協同組合法第34条

に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



## 漁業者の経営の改善のための取り組みの状況

### ◆ 小中漁業者等の経営支援に関する取組方針

本県漁業の持続可能な発展を図るために、被災組合員の漁業再開・継続や経営改善、所得の安定・向上が不可欠であり、これらの支援にかかる着実な取り組みを実践することが当組合における当面の最重要課題であります。組合員の共同化やこれを通じた各種公的支援の活用により、その生産活動も本格化しておりますが、これをさらに加速化させるとともに、金融面における既往貸出金の条件変更や資金対応、さらには漁村自らの努力と創意工夫により漁業者所得の向上等を目指す「浜の活力再生プラン」の策定及び実践等を通じ、組合員の経営安定化や生活再建に向けた取り組みをいっそう強化してまいります。

### ◆ 小中漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、組合員の早期漁業再開や地域漁業の早期復興等に向け平成23年5月に設置した復興対策室にて、国・宮城県・関係市町の補助事業の活用等にかかる企画・立案、これら補助事業の担い手として漁業者自らが設立した施設保有漁業協同組合に対する運営支援(事務受託)等を行っております。同室では、各種補助事業の進捗を踏まえ、総合支所に担当者を配置するなど、当組合における取組態勢を強化しております。

また、当組合では震災以降、組合員・利用者

から経営相談や資金サポート、二重債務等にかかる様々な相談を受け付けております。具体的には、地域のコンサルティング機能の中核として各地区(北部・中部・南部)に配置された漁業金融相談員が中心となり、借入申込時より事業計画・償還計画等の相談に応じ、組合員・利用者のニーズに適切に対応しております。

### ◆ 小中漁業者等の経営支援にかかる取組状況

当組合では、上記相談機能の発揮とともに、系統・行政・関係機関と連携し、被災者向けに実質無利子・無担保・無保証人で対応可能な資金等も活用のうえ漁業者へ融資を行い、漁業再開や生活再建にかかる資金需要に適切に対応しております。

また、既往債務対策については、債務者の状況に応じた償還条件の緩和や期限延長、関係機関と連携した公的支援制度の活用等に取り組んでおります。

組合員の実際の漁業再開へ向けては、上記の資金需要への対応や既往債務対策と併せて各種補助事業の活用を通じて取り組んでおります。具体的には、前述の施設保有漁業協同組合における共同利用事業や、共同化を通じて漁業再開に当面必要な経費について国から助成が受けられる漁業・養殖業向け復興支援事業等について、補助事業の最大限の活用を図っております。



## 地域の活性化のための取り組みの状況

組合は、その事業活動を通じ、漁業と漁村地域の振興・発展を図り、地域の活性化にも資することが求められております。

これら一連の活動を通じ、多くの人々の共有財産である海の環境を守り、水産食料供給の担い手として安全・安心で新鮮な水産

物を提供し、都市・農山村の人々に自然豊かな親水域の場を提供するなど、海と地域の保全、豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。

#### ❖ 漁家経営の向上・安定を目的とした水産物のブランド化と販路にかかる新規開拓

当組合の主力品目の1つであるカキ養殖について、東日本大震災により養殖施設や加工処理場等が壊滅的な打撃を受けました。

補助事業の活用等により施設等を復旧させ、水揚を再開したものの、震災により失った販路の回復および新規開拓が喫緊の課題となっております。それにかかる販売展開の一環として、従来とは異なる宮城県産カキの出荷形態を模索すべく、キリングループ・日本財団の協力による復興支援金を活用した「宮城県産 賀付き牡蠣 ブランディングプロジェクト」を当組合では立ち上げ、ブランド展開を実施しました。

当プロジェクトでは、殻付きカキのブランド化を目指し、首都圏などで販路開拓および県産カキのPRを目的として、東京・大手町のカキ小屋「宮城牡蠣の家」に、平成27年1月から3月にかけて殻付きカキを提供し消費者に宮城県産カキの魅力を直接アピールしました。期間中、延べ約13,200人が来店し、およそ66,000個もの売り上げを記録する大盛況となりました。



宮城牡蠣の家オープニングイベント

このほか、期間限定のカキ小屋出店の取り組みのほか、インターネットで事業者から注文を受ける「おらほのカキ市場」の実証実験や事業者向けの宮城県産カキ視察ツアーや実施するなど、宮城県産カキの知名度やブランド力の向上に取り組み、生産者の所得やモチベーション向上の一助となるよう取り組んでまいります。



宮城県産殻付き牡蠣

#### ❖ 青年部活動

平成26年度は震災前と同様に各地域での海浜清掃活動やスポーツ大会の開催、青年・女性交流大会の開催、農協青年部イベントへの参加、全国グループリーダー研修会への参加など幅広く活動いたしました。また、第9回カキサミットが東京にて開催され、カキの販売促進、取り組み状況を発表いたしました。

さらに、水産青年フォーラムを開催し、漁業復興の取り組み等にかかる講演や資源管理等にかかる意見交換を行いました。

#### ❖ 女性部活動

地域住民と漁村女性の交流の一環として生活協同組合と連携し料理教室を開催したほか、地域イベントに出店し魚食普及を推進するなど、浜の女性の立場から水産物消費の拡大に取り組みました。

また、後継者育成に向けた取り組みとして、沿岸の小中学校の児童・生徒を対象に「みやぎの海の子」作文を募集し表彰及び

作文集の発行を行ったほか、環境保全活動として環境負荷の少ない天然石鹼の普及推進に取り組みました。

さらには、海難事故防止に向けライフジャケット常時着用運動の推進に取り組むとともに、関係機関と連携して貯蓄や共済の推進運動を展開しました。

東日本大震災以降、女性部活動は青年部と同様に一定の制約を受けて活動を行っていますが、浜の活性化や女性部の自立に向け平成24年度より制作を開始したアクセサリー「わたつみ」は、現在も大変好評を博しており、平成27年度も制作活動を継続しています。



アクセサリー「わたつみ」

#### ❖ 密漁防止活動

被災した密漁監視船・監視所の復旧に伴い、広域共同密漁監視体制を構築し、監視活動を実施しています。監視船・監視所が一体となり、長時間にわたり不審船を追尾、夜間の密漁を未然に防いでいます。

悪質で巧妙化する密漁行為を根絶するため、取締機関との連携を一層強固なものとし、水産資源の保護、安心・安全な漁場環境を維持していきます。



監視船「おおや丸」

#### ❖ 海難防止活動

救命胴衣非着用の海中転落事故が沿岸域で多く発生していることから、この海域で活動する漁船の安全を推進するため救命胴衣の常時着用、携帯電話の携行等、自己救命策確保の周知・啓発に取り組んでいます。特に救命胴衣着用の有無は、海中に転落した場合の生死に大きく関わるため、あらゆる機会を捉えて常時着用を呼びかけています。

また、定期点検の必要性が指摘されている膨張式救命胴衣について、自己点検要領(DVD)を配布し、使用時の正常な作動に備えています。

今後も海難事故防止のため、救命胴衣の常時着用、気象情報の迅速な提供、出港前点検の励行等、周知・啓発を継続していきます。



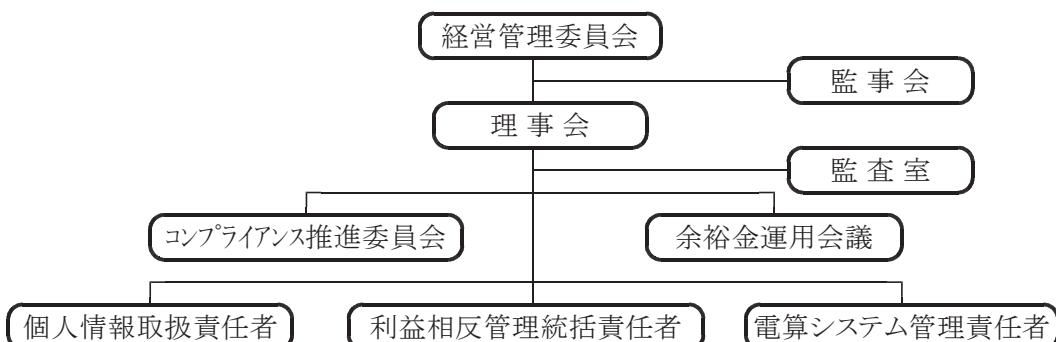
監視船「はまかぜ」

## リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信用秩序の維持と信頼性を高めていくことが重要であります。このため、有効なリスク管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

### ❖ 審査体制

融資部門、余裕金運用部門から独立した管理部署が二次審査を実施し、与信先の経営状況や資金使途等の把握、余裕金運用管理など厳密な審査を行い、審査にかかる牽制機能を確保し、資産の健全性維持・向上に努めています。



#### (1) 信用リスク管理

「信用リスク」とは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

組合では、各業務規程類に基づき日常の業務を行うとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために、貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力、事業内容及び成長性等を十分に審査し、信用リスク管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては「資産自己査定実施要領」及び「同要領附則」に基づき適正に資産査定を行っております。

#### (2) 市場・流動性リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

組合においては、「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに、「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に基づく運用会議を設置・運営し、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運営方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を協議しております。

「流動性リスク」とは、不祥事発生や風評被害等による貯金流出時の流動性(資金繰り)リスクへの対応策として、「不祥事対応マニュアル・流動性リスクにかかる管理の手引」を制定し、貯払資金手当を含む対応の徹底を図っております。

#### (3) オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を

被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (4) 事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正等をおこすことにより、組合自身が被るリスクをいいます。当組合では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努めるとともに、自店監査、内部監査の態勢の充実・強化を図り事務処理ミス等の早期発見及び事故等の未然防止に努めています。

#### (5) システムリスク管理

「システムリスク」とは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動等システムの不備・不具合等にともない、組合が損失を被るリスクをいいます。組合では、漁協系統の集中センターである、(株)全国漁協オンラインセンターと連携のうえ、システムの万一の障害や災害時等の対応も含め、コンピュータ・システムの安定稼動と円滑な運用に努めております。

#### (6) 危機管理への対応

組合の業務遂行上、万一不測の事態を来たした場合に遺漏なく顧客対応を行い、早急に平常業務体制に復帰するために、業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し、これに基づくリスク管理の徹底を図っております。また火災・震災等の災害時の対応について「災害時緊急対策マニュアル」に基づく体制整備を図っております。



## 法令等遵守(コンプライアンス)の体制

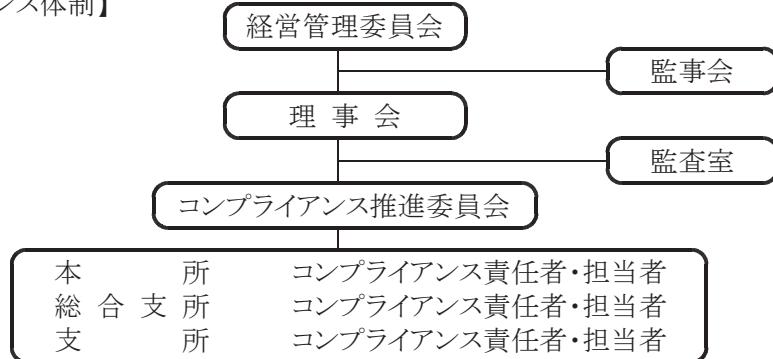
漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、組合が組合員・利用者の皆様の負託に応え、社会的使命を果たすために、環境の変化に的確に対応していくことは勿論のこと、倫理的側面に十分に配慮し、社会的規範に則った責任ある経営が求められています。特に当組合は信用事業を行う金融機関であり、信用の揺らぎは組合員・利用者の皆様はもとより社会に及ぼす影響は大きいことから、コンプライアンスの確保・徹底是最優先事項かつ絶対的使命と認識し、役職員は遵法精神に則り、より高度の倫理観をもって自己責任原則に基づいて社会的責任

の遂行に努めてまいります。

### ❖ コンプライアンス運営体制

コンプライアンスの運営体制として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、統括部署を総務部に置き、本所においては各部署及び総合支所、支所にコンプライアンス責任者と担当者を配置し、コンプライアンスに基づく業務運営に努めるとともに、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、その実行・進捗管理と評価を行っています。

### 【コンプライアンス体制】



#### ◆ 自主監査体制

内部牽制機能の充実を図るため、部署長による「自主監査(自店監査)」を実施し、

職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

## 金融ADR制度への対応

#### ◆ 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等について  
は、苦情処理体制の改善や苦情等の再  
発防止策・未然防止策に活用します。

#### ◆ 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しております、紛争解決措置としてのこの3弁護士会をご紹介いたします)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される。

## 内部監査体制

当組合では、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「監査室」を設置し

ております。内部監査は組合の経営全般にわたる管理及び各事業部門の業務遂行状

況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に資することをその使命としております。

また、内部監査は組合の本所・総合支所・支所の全てを対象とし、被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度等を決定し、効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めています。内部監査は毎年度

策定する監査計画に基づき実施し、監査結果は理事長及び監事に報告のうえ、理事会及び経営管理委員会に報告しています。また特に重要な事項は速やかに理事長及び監事に報告することとしております。

監査指摘及び必要とする改善事項は理事長により被監査部署に通知し、改善状況等の回答を受け、定期的に改善取り組み状況をフォローアップしています。



## JFマリンバンクについて

当組合は、「JFマリンバンク」の基本方針に則り、組合員等漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、組合員・利用者の信頼に応えるため、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」により、健全で効率



的な事業運営を行うため、漁協系統の特性と、環境変化への対応を常に意識し、信用事業運営の最適化に向け取り組んでいます。

JFマリンバンクでは、皆様の大切な財産(貯金)をしっかりとお預りし、国の公的制度である「貯金保険制度」(銀行、信金、信組、労金、JAなどが加入する公的保護制度)に加えて、マリンバンク安心システムによる二重のセーフティネットで安全性の確保を図っております。



## 個人情報保護に関する方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本かつ社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「法」という。)をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令及び主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

※ 「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、法第2条第1項に規定する特定の個人を識別できるものをいい、以下についても同様といたします。

2. 当組合は、利用目的を可能な限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合、および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

※ なお、「ご本人」とは、個人情報によつて識別される特定の個人をいい、以下についても同様といたします。

3. 当組合は、個人情報を取得する場合は、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表いたします。

但し、ご本人から書面により直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

- 当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、個人情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を監督いたします。

※ なお、「個人データ」とは、法第2条第2項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下についても同様といたします。

※ また、「役職員等」には、役員および職員以外に当組合の指揮・監督下にある

派遣労働者を含みます。

- 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを当組合以外の第三者に提供しません。
  - 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づき、ご本人からの開示・訂正等に応じます。
- ※ なお、「保有個人データ」とは、法第2条第5項に規定する保有個人データをいいます。



## 情報安全管理基本方針

当組合は、利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報の安全管理(以下、「情報セキュリティー」という。)の確保と、日々改善に努めることが当組合の事業活動の基本かつ社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約いたします。

- 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティーに関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。
- 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管

理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

- 当組合は、情報安全管理に関して、業務に従事する者の役割を定め、本方針に基づき、組合全体での情報安全管理を推進できる体制を維持します。
- 当組合は、万一、情報セキュリティーを侵害するような事態が生じた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティー管理体制を確立し、維持改善に努めます。



## 利用者保護等管理方針

当組合は、水産業協同組合法その他関係法令等により営む事業の利用者等の正当な利益の保護と利便性を確保するため、以下の方針を遵守します。

また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

### (顧客説明管理)

1. 当組合は、組合員・利用者に対する取引又は金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。

### (顧客サポート管理)

2. 当組合は、組合員・利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応

し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

### (利用者情報管理)

3. 当組合は、組合員・利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段により取得・利用するとともに、情報の紛失、漏洩および不正利用の防止のために、必要かつ適切な措置を講じます。

### (外部委託管理)

4. 当組合は、組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。



## 苦情受付体制

当組合は、本所並びに各支所に苦情等受付窓口を設置し、お客様からの苦情等を真摯に捉え、迅速かつ組織的に対応するととも

に、組合の業務運営に反映させることにより、組合員・利用者への対応力の向上に取り組んでいます。



## 反社会的勢力との取引排除について

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる姿勢を堅持します。万一、不当要求

等があった場合には、警察当局と連携のうえあらゆる手段を講じ対決していきます。



## 利益相反管理方針

金融機関の提供するサービスの多様化するなか、当組合の信用事業関連業務および共済事業関連業務において、お客様の利益保護の観点から、お客様とのお取引に際し、お客様の利益が不当に害されることを防止するため、次のとおり利益相反管理方針を定め

その概要を公表いたします。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客様との

取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

## 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

### (1) お客様と当組合の間の利益が相反する類型

(取引例)

\*当組合の相対債権の肩代わりのためにアレンジャーとしてシンジケートローンを組成する場合

\*秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客様の情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合

\*抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

### (2) 当組合の「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

(取引例)

\*グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合

\*接待・贈答を受け、又は行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

## 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

### (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

### (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

### (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括

部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、又は、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

## 4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

### (1) 対象取引を行う部門と当該利用者との取引を行う部門を分離する方法

### (2) 対象取引又は当該利用者との取引の条件もしくは方法を変更し、又は中止する方法

### (3) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

### (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

## 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

## 6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利

益相反管理統括部署および統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の特定

および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

## 7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。



## 事業の概況(平成26年度)

平成26年度の我が国経済を見ると緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引き上げの影響も含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあるものと考えられます。

宮城県においては、震災復興計画の再生期(平成26～29年度)の初年度にあたり、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動きなどを踏まえ、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた行財政運営を着実に推進するための中長期的な実施計画を策定し、被災者の生活再建や地域経済の再生・水産県みやぎの再生に向け、復興事業が進められております。

一方、県内の水産関係では、主要魚市場の水揚げ状況が金額で震災前の約88%、漁船については約93%にあたる8,400隻が稼働するまでに至りましたが、漁港の復旧状況は約82%の着手率ではあるものの、完成箇所は29%の416箇所にとどまっております。

こうしたなか、当組合は、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害やそれによる韓国での輸入禁止措置等、引き続き厳しい環境下にあったものの、経済事業では、主要養殖5品目について、養殖銀ざけの高値推移に始まり、ほたて単価の堅調、他県の減産に伴うかきの高値への張り付き、在庫薄によるのり・わかめの高単価と全ての品目で順調であったことから、国の復興事業を活用した資材取扱いも含めた購買事業も計画を上回る実績を上げることができました。信用事業においても様々な貯蓄推進運動の展開、地公体からの公的貯金の受け入れ等積極的に事業を推進し、資金運用収益は増加しました。これに加えて、事業管理費の削減に努めた結果、事業利益は9億40百万円、経常利益11億22百万円、当期剰余金14億21百万円を計上し(計画対比10億80百万円の上振れ)、毀損が解消され、自己資本比率も前年度末の22.76%から3.70ポイント上昇し26.46%となり、震災当時に想定していたよりも大幅に前倒しで繰越欠損金を解消することができ、震災特例優先出資の返済も視野に入っていました。

これもひとえに組合員の皆様の生産復興へのご努力と組合へのご協力の賜物であり、国・県や関係機関のご指導ご協力と合わせ、心から感謝申し上げる次第です。

主な事業活動と成果は以下のとおりであります。

#### ① 復興対策事業

前年度に引き続き、組合員の漁業再開・再生に向け、共同利用施設、機器・資材類、共同利用漁船、および漁具漁網・漁労機器等の整備について、国、県、および関係市町の補助制度を活用した事業を実施しました。

当年度の事業実施状況は、共同利用施設および機器等でJFみやぎと3施設保有漁協合わせて94件の21億16百万円が完了、震災後の累計で718件、208億56百万円となり、当年度末までの申請累計に対し件数で97%，金額で95%が完了となりました。

また、共同利用漁船・漁具漁網等では674件の47億9百万円が完了し、そのうち共同利用漁船376隻が納品され、全船の漁船登録がなされております。震災後の漁船等の累計では4,366件が完了しており、うち漁船が3,305隻、238億82百万円が完了、当年度末までの申請累計に対し件数で97%，金額で95%の完了となりました。

なお、これらの取得資産は右表のとおり3施設保有漁業協同組合が所有し、組合員に対する利用事業として共同利用されております。

	施設・機器等	(単位:件、隻)	
		漁船・漁具漁網等	うち共同利用漁船
北部施設保有漁協	232	2,198	1,839
中部施設保有漁協	272	1,731	1,168
南部施設保有漁協	61	437	298
施設保有漁協 計	565	4,366	3,305
JFみやぎ	153	-	-
<b>合計</b>	<b>718</b>	<b>4,366</b>	<b>3,305</b>

がんばる養殖復興支援事業は、当年度内において のり部会1部会(5経営体)、わかめ部会7部会(60経営体)、銀ざけ部会10部会(55経営体)、複合部会1部会(96経営体)の計19部会(216経営体)が事業期間を終了しており、当年度末においては、のり・かき・ほたて・ほや・複合部会等の32部会(189経営体)が事業を継続しております。

漁場再生事業につきましては、ガレキの回収数量が年々減少傾向にありますが、当年度におきましては、操業型ガレキ回収(サケ刺し網・タラ刺し網)によるガレキの回収を行い、ピーク時においては5支所75隻の参加によりガレキ回収を実施し、25%の回収実績となりました。

#### ② 信用事業

前年度に導入した事業本部制により信用事業店舗の再編を行い、3総合支所を含め20店舗体制で運営しておりますが、当年度において、5月にATMを気仙沼総合支所(気仙沼市港町)に1台設置、7月には歌津支所の営業日を週3日から週5日に増やし、組合員・利用者の利便性向上に努めました。

貯金につきましては、組合員の漁業再開にかかる払い出し、生活再建や住宅取得等により一定程度の減少が見込まれる中、『つなごう絆』をスローガンとした“スタンプラリー”キャンペーン、優遇金利を適用した

「震災復興応援定期貯金」・「JFご愛顧感謝定期積金」、女性部と連携した貯蓄推進運動等を展開し、個人貯金の獲得に積極的に取り組んできました。あわせて、宮城県および沿岸10市町からの公的貯金の受入等にも取り組んできました。個人貯金においては、水揚げの好調もあり前年度末の貯金残高を50百万円上回る481億70百万円の実績を上げることができましたが、全体では、沿岸市町における復旧事業の進展に伴う公的貯金の減少により、当年度末の貯金残高は前年度対比31億26百万円減の910億21百万円の実績となりました。

貸出金につきましては、組合員・利用者への適切な信用供与を継続し、漁船取得や陸上施設建設に対し、3施設保有漁協の共同利用事業にかかる補助金つなぎ資金、漁協経営緊急支援資金および漁業近代化資金等により的確に対応し、県内漁業の復旧・復興にかかる円滑な資金供給に努めましたが、3施設保有漁協への貸出金残高の減少により、全体では前年度対比62億44百万円減の197億58百万円(短期13億63百万円・長期183億95百万円)の実績となりました。また、被災地域の高台移転に伴う住宅ローン説明会の開催等に積極的に対応した結果、住宅関係資金は52件・9億11百万円(うち住宅支援機構25件・4億25百万円)の実績となりました。

### ③ 共済事業

本年度は、「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画」の初年度にあたり、女性部研修会での推進、各支所共済担当者の巡回推進等を実施し、普通厚生共済「チヨコー」は目標31億円に対し466件・保障額28億97百万円、生活総合共済「くらし」は目標20億20百万円に対し134件・保障額19億58百万円と、両種目ともほぼ計画並みの実績となりました。

また、支払共済金はチヨコーの1,449件・19億2百万円を含め、総額で1,595件・20億28百万円の支払い実績となりました。

### ④ 購買事業

石油の取扱いにつきましては、前年度に引き続きJF全漁連と連携し給油船を傭船し、地元小型漁船、近海まぐろ延縄漁船および県外入会かつお漁船・さんま漁船等への供給態勢を整備し、安定供給に努めました。さらには、漁港等復旧事業業者等への燃料供給に取り組みましたが、当年度下期における原油価格急落の影響もあり、当初計画を下回る結果となりました。

資材の取扱いにつきましても、激甚災害法に基づく「共同利用漁船等復旧支援対策事業」、「がんばる養殖復興支援事業」の各事業において円滑な事業遂行を支援するべく、資材・機器の安定調達・供給を行いました。さらには、石油化学製品の新規仕入先の開拓による適正な価格競争を実施し、値上げ抑制を行いました。

また、各地方公共団体が事業実施主体となっている港湾工事向け復旧資材の供給について、前年度に引き続き全漁連等と連携し拡販に取り組んだ結果、当初計画を上回る結果となりました。

これにより、購買事業全体では取扱高106億96百万円(計画対比118%、前年度対比79%)の実績となりました。

### ⑤ 販売事業

#### a) 浅海品

当組合における取引品目の主力である浅海品のうち、かきとのりについては海水温が比較的高めに推移したこともあり、かきは身入りの回復が遅れ、初入札は若干遅れての開催となった一方、のりは種苗、育苗ともおおむね順調に推移しました。わかめについては、種苗の確保が懸念されました

が、ほぼ計画どおりの数量を確保できました。ほたて貝については、下痢性貝毒が7月に3海域で発生したほか、麻痺性貝毒も気仙沼湾海域で3月に発生し、出荷自主規制解除まで3週間を要することとなりました。銀ざけについては、「がんばる養殖復興支援事業」3期目でほぼ全生産者が黒字となりこの事業を終了しました。

さらに、かきについては、他産地における種カキの不作で品薄感が広まり、宮城県産かきの需要が高まったことで終始高値の取引となりました。わかめについても前年度のような低気圧の被害等もなく順調に生育したもの、低品質により上場を自粛したこと、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害が緩和したことも加わり、昨シーズンの数量不足による在庫解消等の要因により高値で取引されました。のりも業務用、加工用向け価格帯の生産が震災後減少傾向となるなか、今漁期ののりを買受人が競って買い求めたことにより、前年度を上回る価格で取引されました。銀ざけについては、震災後、鮭鱈類の大量輸入、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害等により採算割れの状況が続いておりましたが、養殖鮭鱈類の疾病によるチリでの生産量減少や円安により海外産鮭鱈類の輸入量が減少したことにより、鮭鱈類はここ数年にはない高価格帯となり、宮城県産銀ざけも風評被害が落ち着きを見せ、近年には高い価格となりました。

また、ほたて貝については、前年度の宮城県における麻痺性貝毒の対応指針の改正を受け、当組合においてもほたて貝取扱及び処理加工要領を改正し、県と当組合による認定制度を開始。新たに買受人の加工場が認定を取得したことにより麻痺性貝毒規制期間中でも、ほたて貝が水揚げされ加工用として処理が可能となりました。

そのほか、県産養殖水産物の安心・安全

確保のためにカキ、ほたて貝の貝毒や、カキのノロウイルスなどの検査態勢を充実し、水産物の品目ごとに放射能検査を実施する等、安全を確保しながら水産物の安全性をPRするとともに、各種の販促活動を行ったほか、東京・千代田区大手町での「宮城牡蠣の家」を1月9日から3月20日まで展開し、総じて好評な結果でありました。こうしたことから、大半の品目で生産量・金額ともに増加し、金額で233億90百万円(計画対比114%、前年度対比138%)の実績となりました。

#### b) 冷凍加工品

日本の漁業・水産業は、水産資源の減少、コスト等の上昇、就業者の高齢化ならびに就業者数の減少等多くの課題に直面しております。宮城県内においても、震災後4年を経過し復旧・復興も進展しているとは言え、前浜物の全体的な水揚げ不足や為替相場等の影響による輸入の減少に伴う原料高に加え、水産物の消費減少、代替商品との競合、低価格志向の浸透による魚価低迷・製品安ならびに東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による風評被害が水産物の需給両面に大きな被害をもたらし続ける等、厳しい情勢が続いております。

このような状況下、経済事業部全体で宮城県内の冷凍加工業者とも協力し、首都圏・関西圏等を中心に一度失った販路開拓や宮城県内の水産物の流通活性化を図るためPR販促活動を行い、県内外に発信してまいりました。

こうした取組みの結果、取扱実績については、原料、加工、通販部門を中心に安定した原料供給や魚価維持のための買付、買取在庫を活用した県内外業者への拡販を積極的かつ集中的に行い、取扱高は45億13百万円(計画対比98%、前年度対比

103%)の実績となりました。

#### c) その他

事業企画班において、首都圏での各種イベント開催による宮城県産水産物のPRを各支所および各班の協力のもと実施しました(川崎ラゾーナ、浦和ライオンズクラブ、大阪げんき市、愛知デンソー)。また、宮城県内ではJAグループとの販促イベントを定期的に行いました。

キリン水産業支援「絆」プロジェクトでは『宮城県産「殻付き牡蠣」ブランディングプロジェクト』として、首都圏飲食店への営業展開、「おらほのカキ市場」での販売、首都圏期間限定の牡蠣小屋(大手町「宮城牡蠣の家」)、宮城県牡蠣産地視察ツアー、ラジオ放送による首都圏消費者への情報発信等により、宮城県産かきのPR活動を実施しました。

ワカメ残渣家畜飼料原料化事業も2期目に入り、より実践的に取り組みました。

#### ⑥ 指導事業

復興にかかる取組みが進む一方、燃油価格の高止まりや東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う魚類出荷規制や風評被害が継続している状況等を踏まえ、当年度は秩序ある漁業生産活動や組合員の漁業経営の維持・確立に向け、以下の事項に重点的に取り組みました。

資源管理の推進及び協調操業の維持に向けては、組合員による資源管理計画や漁場利用計画の策定・実施を支援するとともに、漁船漁業にかかる部会等での協議を通じて、保護区域の設定・周知や隣県漁業者との共同利用海域の設定等に取り組みました。また、密漁・海難事故の防止にかかる取組みでは、支所・関係機関と連携し監視活動体制の強化やライフジャケット着用推進等に取り組みました。

漁業者所得の向上・安定に向けては、前年度に引き続き「漁業収入安定対策事業」、「漁業経営セーフティーネット構築事業」、「漁業用燃油緊急特別対策」の積極的な加入推進ならびに円滑な遂行に積極的に取り組みました。その結果、漁業共済契約は16,341件・84億39百万円、積立ぶらす719件・2億44百万円、漁業経営セーフティーネット構築事業179名(うち、漁業用燃油緊急特別対策131名)の加入実績(契約高)となりました。また、漁船保険組合と連携して漁船保険の加入推進にも取り組み、加入実績は7,029件、保険金額は331億3百万円となりました。また、「漁業経営体質強化機器設備導入支援事業」を活用し、漁船77隻に省エネ型推進機関を導入することで、燃油経費の更なる削減に取り組みました。

担い手対策においては、新規就業者の受入促進や後継者の漁労技術向上を図るための「漁業復興担い手確保支援事業」の活用に取り組み、担い手の確保・育成にかかる当年度における認可件数は38件・研修生43名となり、累計で257件・同337名となっています。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能被害対策では、「宮城県漁業協同組合・東京電力福島原発事故被害対策本部」の事務局として組合員の賠償請求にかかる事務の代行を継続して実施とともに、風評被害の払拭に向け関係機関と連携して県産品の「安全・安心」のPR等を行いました。当年度は同発電所から高濃度汚染水の度重なる流出が発覚し、一連の事態の終息には長期間を要することが見込まれていることから、関係機関と連携のうえ、要請活動等も含め今後とも必要な取り組みを進めてまいります。

漁業権免許に関しては、海苔養殖業において一部関係支所より「バリカン症」の大量発生により深刻な漁業被害となり、宮城県に

対し被害対策の要望書を提出しました。その後、宮城県よりバリカン症の影響を回避するための区画漁業権の漁場計画が樹立され、当組合としてはこの暫定的な避難漁場における漁業権免許を取得するため、8月19日に臨時総会を開催し承認されました。宮城県からは9月1日付で石巻湾支所・宮戸支所・七ヶ浜支所・仙台支所の漁業権の免許及び漁業権行使規則の認可がなされました。漁業権免許の取得は、宮城県の漁業復興に向けて必要不可欠であり、今後とも動向把握や情報収集等の必要な取組みを行ってまいります。

浜の活性化に向けては、青年部による県産品のPR活動や会議等の開催、女性部によるアクセサリー販売や各種大会への参加、さらには貯金・共済推進等の各種取り組みにかかる支援を実施しました。

その他、漁船漁業者の漁業再開に向けた取組みでは、「がんばる漁業復興支援事業」の事業実施主体として、漁業復興計画の遂行及び各種事務手続きを実施し、再開を支援しました。また、協同組合間連携やTPP問題への対応では、関係機関と連携しパネルディスカッションや各種集会等に積極的に参画しました。

## ⑦ 管理部門

本年度は新人事制度導入のため人事考課者研修を実施し、上半期の業務実績より新人事制度による人事考課を実施しました。

また、漁村地域の活性化や漁業者の所得向上を目的とした「浜の活力再生プラン」策定のため、北部・中部・南部地区に地域水産業再生委員会を設立し、各地区再生プランを策定し、水産庁の承認を受けました。

## 金融商品・サービスのご案内

### ❖ 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆様方からの貯金をお預りしております。目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当組合のATMでは、ご入金・お引出し・残高照会・通帳記帳のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。

当組合のキャッシュカードは、ゆうちょ銀行・提携金融機関のATMにて、ご入金・お引き出し・残高照会等がご利用いただけます。(JAバンクのATMでは、ご入金は出来ません。)

#### 貯金商品

当 座 性	総合口座	1冊の通帳で、普通貯金と定期貯金のご利用ができる、「貯める」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金からのお支払金額が残高を超える場合は、お預入定期貯金の90%(最高200万円)まで自動融資いたします。
	貯蓄貯金	普通貯金の便利さと金額階層別に応じた金利を兼ね備えた個人用の貯金です。
	当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
	通知貯金	余裕金を短期間だけ預けられ、普通貯金よりも高い金利で運用することができ、引出しが預入後最低7日間据え置き、引き出しの2日前に通知していただく貯金です。
	普通貯金	出し入れ自由で、暮らしのお財布替わりにご利用いただける貯金です。
定期性	スーパー定期貯金	お預入は1円から手軽に始められる定期貯金です。お預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年などから選べる定型方式と、満期日を指定できる期日指定方式があります。
	大口定期貯金	1,000万円以上のまとまったお金の運用に有利な高利回りの定期貯金です。
	期日指定定期貯金	お預入から1年間以上の据え置きのあと、いつでも満期日を指定できる定期貯金です。お利息は1年ごとの複利計算方式で、長くお預入れいただくほど有利な定期貯金です。
	変動金利型定期貯金	お預入から6ヵ月ごとに金利が変動する貯金です。
	積立定期貯金	組合員を対象に不慮の災害や老後に備えた積立型の貯金です。(I型・II型)
	定期積金	毎月一定額を継続的に積立てる定額型と、最初に受取額を定め、毎回の積立額と積立期間を決める目標型が選べます。

## ❖ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸し出しています。

### 貸出金の種類

#### 手形貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
浅海養殖事業運転資金	2年以内	2,000万円以内	養殖漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁船漁業経営運転資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
水産加工業運転資金	1年以内	事業費の範囲内	水産加工業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁業経営安定資金	2年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の振興と経営安定化を図るため、漁船出漁の際に必要な仕込み等の資金を融資する制度資金です。
水産加工原魚購入資金	1年以内	事業費の範囲内	国際漁業規制等に伴う加工原料の不足に対処するため、水産加工業者が加工用原魚を購入するために必要な資金を融資する制度資金です。
マリンスポット・ローン	2年以内	500万円以内	漁業経営に必要な稚貝購入等の運転資金を融資しています。
その他の運転資金	2年以内	事業費の範囲内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

#### 証書貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
漁業近代化資金 震災特例	18年以内	事業費の範囲以内	漁業者等の資本設備の高度化及び経営の近代化を促進するための制度資金です。
近代化関連資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業近代化資金等に関連する設備資金を融資しています。
漁業経営維持安定資金 震災特例	18年以内	漁船漁業者 7,000万円以内 養殖業者 8,000万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、既往の事業資金や未収金を借換融資しています。
漁業経営震災復旧特別 対策資金	5年以内	水揚水準90%未満 500万円以内 水揚水準70%未満 1,000万円以内	東日本大震災により直近の水揚が平均水準に回復していない漁業者に対し、事業再建に必要な設備や未収金等清算に必要な運転資金を融資しています。
緊急保証対策事業資金	23年以内	必要に応じた金額 (但し、当組合の信用供与限度額の範囲内)	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者や水産加工業者等に対し、事業再建に必要な設備資金や中長期運転資金を融資しています。
漁協フリーローン	10年以内	300万円以内	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。

住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、中古・分譲・マンション等の購入、土地の購入、リフォーム、他金融機関からの借換資金を融資しています。
ジャックス保証型ローン	5年1ヵ月	300万円以内	生活に必要な資金を融資しています。
その他の設備資金	20年以内	事業費の80%以内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

## 日本政策金融公庫の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害セーフティネット資金	13年以内 (据置6年含)	1,200万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、資材費・労務費といった運転資金を融資する公庫資金です。
教育ローン	15年以内	300万円以内	入学金、授業料、入在学のための敷金・家賃、通学費用等の教育資金を融資する公庫資金です。
漁船資金	12年以内	事業費の80%以内	漁船の建造・取得資金を融資する公庫資金です。

## 住宅金融支援機構の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害復興住宅融資	35年+5年以内 (据置5年含)	建設 2,160万円以内 土地 1,410万円以内 購入(新築)3,130万円以内 購入(中古)2,830万円以内	東日本大震災により被害を受けた住宅所有者に対する住宅の新築、土地購入等に必要な資金を融資する公庫融資です。

東日本大震災により被災を受けた漁業者の方々の事業再開に必要となる設備取得ご利用可能な漁業近代化資金や、漁業者の既往の事業資金を乗換し長期分割返済による返済負担の軽減をはかる漁業経営維持安定資金の無利子化が図られ、この制度を積極的に活用しております。

また、県単制度資金の無利子資金として漁業経営震災復旧特別対策資金も取扱っております。

当組合独自資金としては、前年度に引き続き緊急保証対策事業資金による設備資金や長期運転資金に対応している他、被災者に対する住宅ローンを1%台に引き下げ、団信保険料も当組合負担とするなど出来る限り条件を緩和し対応しております。

更に、震災後には、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の受託業務を開始し、県内の沿岸漁業者の住環境の再構築を積極的に支援しております。

### ❖ 曜日限定店舗と移動店舗車の営業開始について

組織・事業再編に伴い、平成25年度より、総合支所を核として支所とともに地域が一体となって事業運営を行う事業本部制へ移行致しました。

これにより、信用共済事業は、一部支所においては特定の曜日と時間に限定して業務を行う曜日限定店舗として、また中部地区における一部地域では、予め周知した日時・場所において専用の車両内部で業務を行う移動店舗車（名称「マリン号」）での営業を行っております。



曜日限定店舗及び移動店舗車では、これまでと同様の貯金の入出金業務を行っている他、融資相談、為替の取り次ぎ等も受け付けております。今後もキャッシュカードの発行推進や主要地域毎のATM新規設置等により一層の利便性の維持・向上を図ることとしておりますので、積極的なご利用を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### ❖ 共済事業

共済事業は、組合員・組合員のご家族様並びに地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的に掲げ、生命・建物(構築物)など割安な掛金で大きな保障、幅広い保障をご提供しております。

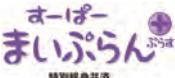
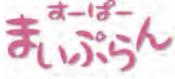


■□■ 取扱共済商品 ■□■

#### 短期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
火災共済	<b>カサド</b>	建物や家財などを火災などから守る掛け捨て型の補償。1年更新の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で大切な財産を補償します。
乗組員厚生共済	<b>Jリコー</b>	漁船乗組員、漁業従事者などの事故による万一の場合等を保障する短期型の共済です。

## 長期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
普通厚生共済 <b>チョコロ</b>	終身共済 	万一の場合を一生涯保障する共済です。医療共済や特約を付加し、入・通院のほか、長生きへの祝金等をお受取いただけます。
	特別終身共済 	健康に不安のある方や高齢の方むけで、万一の場合を生涯にわたって保障し、その保障額が共済掛金払込期間中で増します。一生の死亡保障で老後のもしもに備えられる共済です。
	定期満期共済 	一定期間中の万一による場合、生活習慣病による入院・手術を手厚く保障し、さらに満期時には満期共済金をお受取いただけ、保障と貯蓄を兼ね備えた共済です。
	中途給付共済 	一定期間の万一の保障のほか、ご加入後3年ごとに中途給付金をお受取いただけますので、ご旅行や趣味の資金としてご利用いただけます。
	特別養老共済 	健康に不安のある方や高齢の方むけで、70歳または80歳を満期とします。万一の場合を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、てい増します。満期時には満期共済金をお受取いただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えている共済です。
	こども共済 	契約者を親とし、被共済者をお子様とする、お子様の万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。
	お宝 <small>一時払養老共済</small>	余裕資金を活用した資産形成と共済期間中の万一の保障を兼ね備えた共済です。
	くらし	貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償で、満期時には満期共済金をお受取いただけます。
	漁業者 福祉共済 	60歳又は65歳から年金が受け取れ、終身年金コース、確定年金コースの計6種類のなかから生活設計に併せてご自由に選択できます。
	漁業者国民年金 基金共済 	漁業従事者向けの国民年金に上乗せする公的年金制度で、65歳以降終身にわたり年金がお受け取りいただけます。
団体信用厚生共済	ワニシニ	組合やJF信漁連などから融資を受けた方が万一の場合、その債務残高を保障します。

商品の詳しい内容については、組合本所・総合支所・各支所の窓口へお問合せください。

自動車保険等のご相談も承ります。

## ❖ 各種手数料一覧

(平成27年6月30日現在)

※ 各種手数料には消費税(8%)が含まれています。

## 1. 内国為替の取扱手数料(1件につき)

区分	金額	振込		
		窓口 ご利用の場合	ATM ご利用の場合	JFマリンネット銀行 ご利用の場合
系統宛	3万円未満	216円	108円	108円
	3万円以上	432円	324円	324円
他行宛	3万円未満	540円	432円	432円
	3万円以上	756円	648円	648円

## 2. 代金取扱手数料

区分	同一手形 交換所	左記以外	
		普通	至急
系統宛	無料	432円	432円
他行宛	432円	648円	864円

## 3. その他の手数料

区分	手数料
振込・送金の組戻	648円
不渡手形返却	648円
取立手形組戻	648円

## 4. ATM入出金手数料

JFマリン銀行のキャッシュカードでJFマリン銀行のATMをご利用される際の入出金手数料は終日無料となっております。さらに、JA銀行のATMでの出金についても終日無料となっております。また、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ローソンATM、イーネットATMでの入出金についても時間帯により無料となっております。

		JFマリン銀行		JA銀行		セブン銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	終日無料	お取り扱いして おりません	終日無料	108円	108円	
	8:45～18:00				無料	無料	
	18:00～稼働終了				108円	108円	
土曜	9:00～14:00				無料	無料	
	14:00～稼働終了				108円	108円	
日曜祝日	9:00～稼働終了				108円	108円	

		ゆうちょ銀行		ローソンATM		インターネットATM	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	108円	108円	108円	108円	108円	108円
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円
土曜	9:00～14:00	108円	108円	無料	無料	無料	無料
	14:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円
日曜祝日	9:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円

- (1) 上表は、JFマリンバンクのキャッシュカードをご利用した場合です。
- (2) 通帳での「出金」はご利用になれません。また、県外JFマリンバンク・ゆうちょ銀行・JAバンク・他行の通帳での「入金」、「通帳記入」はご利用になれません。
- (3) 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間であってもJFマリンバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJFマリンバンク又はご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- (4) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。
- (5) 法人名義のキャッシュカードにつきましては、本組合ATMでのみご利用になれます。

## ATM設置場所

設置場所	所在地	連絡先店舗	営業時間
本所	石巻市開成1-27	金融共済班 0225-24-1145	平 日/8:00~21:00 土休日/9:00~17:00
気仙沼総合支所 (信用共済店舗)	気仙沼市長磯船原32	金融共済班 0226-26-4720	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
気仙沼総合支所 (港町)	気仙沼市港町503-6	金融共済班 0226-26-4720	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
唐桑支所	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	金融共済班 0226-26-4720	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
歌津支所	本吉郡南三陸町歌津字名足81-2	金融共済班 0226-26-4720	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
石巻総合支所 (信用共済店舗)	石巻市渡波字栄田97	金融共済班 0225-24-1145	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
雄勝町 東部支所	石巻市雄勝町小島字和田18-13	金融共済班 0225-24-1145	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
表浜支所	石巻市給分浜羽黒下3-10	金融共済班 0225-24-1145	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
石巻湾支所	石巻市塩富町1丁目1-3	金融共済班 0225-24-1145	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
塩釜総合支所	塩釜市新浜町3丁目6-27	金融共済班 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	塩釜市新浜町2丁目9-32	金融共済班 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
宮戸西部支所	東松島市宮戸字里81-11	金融共済班 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
七ヶ浜支所	宮城郡七ヶ浜町花渕浜字館下75-11	金融共済班 022-361-9210	平 日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00

\* 上記の他に提携金融機関のATMをご利用いただけます。

## 5. その他の各種手数料

## ◇貯金・貸出業務関係

## \*当座貯金手数料

➤ 小切手帳交付手数料	1冊につき	1,080円
➤ 手形帳交付手数料	1冊につき	1,080円

## \*再発行手数料

➤ 通帳・証書の再発行(1冊又は1葉)	1,080円
➤ キャッシュ・カードの再発行	1,080円

注) 上記は、お客様の明らかな責による紛失、毀損等の場合に申し受けます。

## \*各種残高証明書及び履歴証明関係手数料

## ➤ 残高証明書

定期・定型様式	1通につき	432円
隨時発行	1通につき	648円
漁協所定様式以外のもの	1通につき	2,160円
取引履歴証明書(未記帳取引を含む)	1口座あたり	2,160円

注1) 住宅取得減税・公共団体への残高証明書は除きます。

## ◇窓口業務関係

両替等	手数料
1 ~ 50枚 まで	無料
51 ~ 500枚 まで	216円
501 ~ 1,000枚 まで	324円
1,001 ~ 1,500枚 まで	432円
1,501 ~ 2,000枚 まで	648円
以降、1~500枚加算ごとに324円を加算します。	

# 資料編



## ❖ 組合の組織

### 組合員数

資格別	平成25年度	平成26年度	増減
正組合員	4,090人	3,732人	△358人
准組合員	5,752人	5,805人	53人
合 計	9,842人	9,537人	△305人

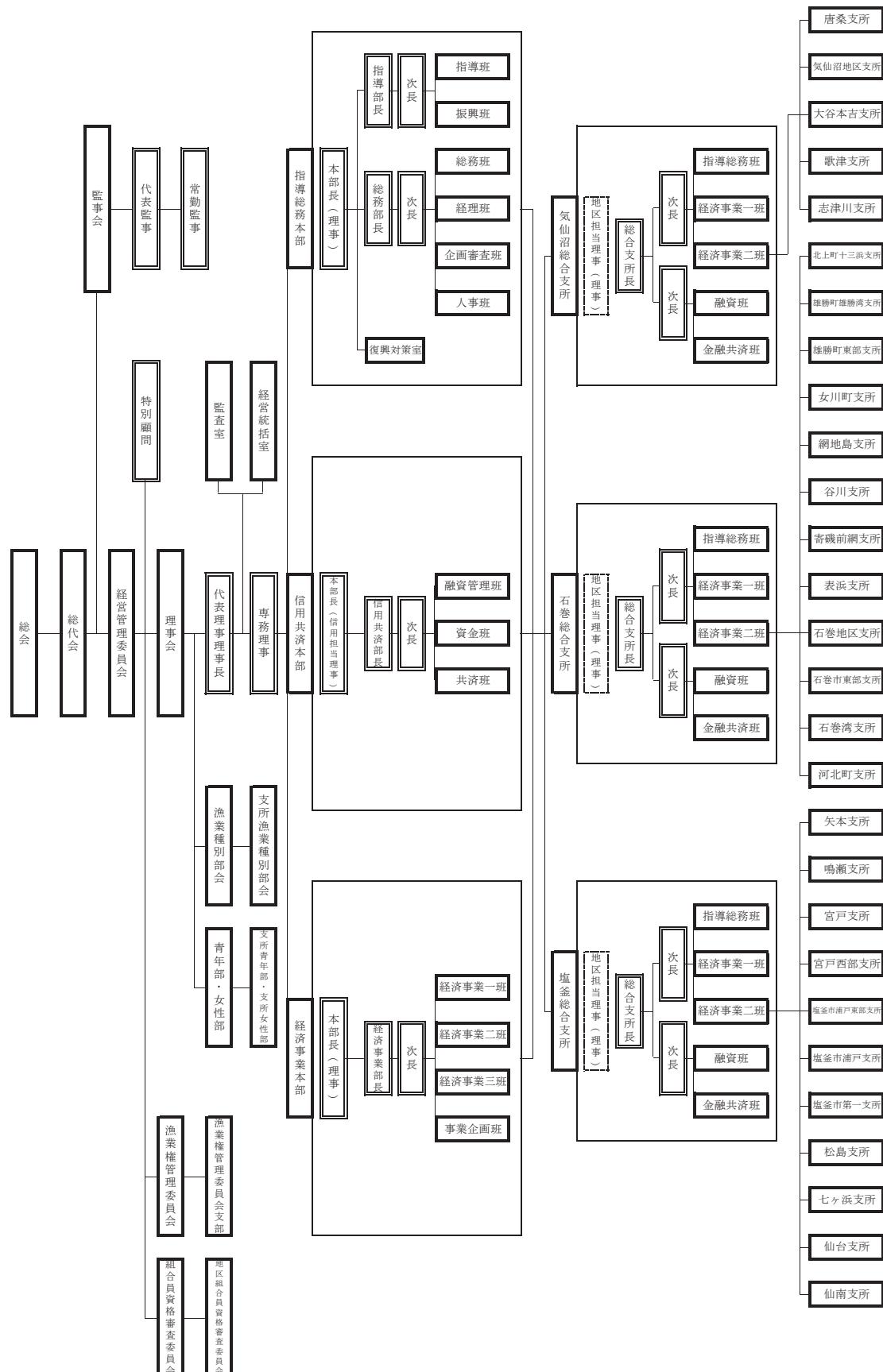
### 役員

平成27年7月1日現在

役職名	常勤・非常勤の別	氏 名	就任年月日	備 考
経営管理委員	会長	常 勤	丹野一雄	平成26年 6月30日 石巻湾支所運営委員会委員長 平成19年4月1日より経営管理委員
	副会長	非常勤	齋藤吉勝	平成26年 6月30日 七ヶ浜支所運営委員会委員長 平成19年4月1日より経営管理委員
	委員	非常勤	菊地伸悦	平成19年 4月 1日 仙南(亘理)支所運営委員会委員長
	"	非常勤	佐々木憲雄	平成19年 4月 1日 志津川支所運営委員会委員長
	"	非常勤	仙石和男	平成26年 6月30日 鳴瀬支所運営委員会委員長
	"	非常勤	高橋一郎	平成26年 6月30日 歌津支所運営委員会委員長
	"	非常勤	阿部賢市朗	雄勝町雄勝湾支所運営委員会委員長
	"	非常勤	松本洋一	平成26年 6月30日 気仙沼地区支所運営委員会委員長
	"	非常勤	阿部彰喜	平成19年 4月 1日 女川町支所運営委員会委員長
	"	非常勤	木村千之	平成23年 7月27日 表浜支所運営委員会委員長
理事	"	非常勤	高橋幸彦	平成26年 6月30日 松島支所運営委員会委員長
	"	非常勤	畠山政則	平成19年 4月 1日 唐桑支所運営委員会委員長
	"	非常勤	茂泉礼司	平成27年 6月30日 員外
	代表理事理事長	常 勤	小野喜夫	平成26年 6月30日 員外
	専務理事	常 勤	小野秀悦	平成26年 6月30日 員外
理事	理事	常 勤	鈴木文昭	平成26年 6月30日 員外(指導総務, 南部地区担当)
	理事	常 勤	東海林俊博	平成26年 6月30日 員外(信用・共済事業, 中部地区担当)
監事	理事	常 勤	阿部 誠	平成26年 6月30日 員外(経済事業, 北部地区担当)
	代表監事	非常勤	伏見眞司	平成19年 4月 1日 石巻地区支所運営委員会委員長
	監事	非常勤	鳳京仁一	平成19年 4月 1日 大谷本吉支所運営委員会委員長
	"	非常勤	寺沢春彦	平成26年 6月30日 七ヶ浜支所運営委員会副委員長
常勤監事	常勤監事	常 勤	佐藤善秋	平成26年 6月30日 員外

## 組織機構図

平成27年3月末現在



## 店舗一覧

平成27年3月末現在

店舗名称	郵便番号	住所	電話番号
気仙沼総合支所 (信用共済店舗)	988-0021 988-0222	気仙沼市港町503-6 気仙沼市長磯船原32(気仙沼地区支所内)	0226-22-0710 0226-22-6006
唐桑支所	988-0535	気仙沼市唐桑町馬場176-1	0226-32-3180
気仙沼地区支所	988-0222	気仙沼市長磯船原32	0226-27-3030
大谷本吉支所	988-0323	気仙沼市本吉町三島14-3	0226-44-2112
歌津支所	988-0451	本吉郡南三陸町歌津字菅の浜64-1	0226-36-2002
志津川支所	986-0742	本吉郡南三陸町志津川字袖浜45-1	0226-46-2800
石巻総合支所 (信用共済店舗)	986-2135 986-2135	石巻市渡波字栄田97(2階) 石巻市渡波字栄田97(1階)	0225-24-2131 0225-24-1145
北上町十三浜支所	986-0201	石巻市北上町十三浜字相川224	0225-66-2011
雄勝町雄勝湾支所	986-0032	石巻市雄勝町雄勝字伊勢畠26-47	0225-57-2211
雄勝町東部支所	986-1322	石巻市雄勝町小島字和田18-13	0225-61-3025
女川町支所	986-2282	牡鹿郡女川町宮ヶ崎字宮ヶ崎87	0225-53-2188
網地島支所	986-2525	石巻市長渡浜長渡72	0225-49-2211
谷川支所	986-2404	石巻市谷川浜中井道13-4	0225-48-2065
寄磯前網支所	986-2404	石巻市寄磯浜前浜28-4	0225-48-2251
表浜支所	986-2411	石巻市給分浜羽黒下3-10	0225-46-2136
石巻地区支所	986-2135	石巻市渡波字佐須98-2	0225-24-0391
石巻市東部支所	986-2345	石巻市狐崎浜字狐崎屋敷4	0225-90-2131
石巻湾支所	986-2114	石巻市塩富町一丁目1-3	0225-24-2111
河北町支所	986-0032	本所内	0225-21-5773
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	985-0001 985-0001	塩釜市新浜町三丁目6-27 塩釜市新浜町二丁目9-32	022-363-1241 022-361-9210
矢本支所	981-0502	東松島市大曲字沼尻14-2	0225-82-2006
鳴瀬支所	981-0413	東松島市新東名四丁目14-4	0225-88-3311
宮戸支所	981-0412	東松島市宮戸字前田57-1	0225-88-2112
宮戸西部支所	981-0412	東松島市宮戸字里81-11	0225-88-3311
塩釜市浦戸東部支所	985-0194	塩釜市浦戸寒風沢字湊136-1	022-369-2111
塩釜市浦戸支所	985-0192	塩釜市浦戸桂島字庵寺109-2	022-369-2211
塩釜市第一支所	985-0003	塩釜市北浜一丁目1-12	022-365-0181
松島支所	981-0215	宮城郡松島町高城字浜38-5	022-354-2511
七ヶ浜支所	985-0804	宮城郡七ヶ浜町花渕浜字館下75-11 (七ヶ浜振興センター内2F)	022-349-6222
仙台支所	983-0013	仙台市宮城野区中野五丁目9番地の5	022-388-9677
仙南支所(閑上)	981-1213	名取市閑上四丁目6	022-385-0711
仙南支所(亘理)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
仙南支所(山元)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
本所	986-0032	石巻市開成1-27	0225-21-5711

### ❖ 子会社

会社名	株式会社 宮城県水産会館
代表者名	代表取締役社長 丹野 一雄
設立年月日	昭和47年11月 6日
事業内容	(1) 事務所賃貸
所在地	石巻市開成1番27
施設の概要	宮城県水産会館
資本金総額	211,388千円
うち組合出資額 (組合が保有する議決権の比率)	205,688千円 (97.3%)
役員数	8人
うち組合役員との兼務者数	7人
うち組合職員との兼務者数(出向者を含む)	0人
社員数	1人
うち組合出向職員(兼務者を含む)	0人
組合に対する債務額	398,771千円
借入金	193,000千円
その他	205,771千円
組合に対する債権額	9,460千円
その他	9,460千円
組合との取引状況	
組合との取引による収益総額	46,108千円
組合との取引による費用総額	6,179千円

### ❖ 特定信用事業代理業の状況

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業務	—	—	—

## ❖ 業績

## 信用事業

## (1) 貯金業務 種類別・貯金者別貯金残高

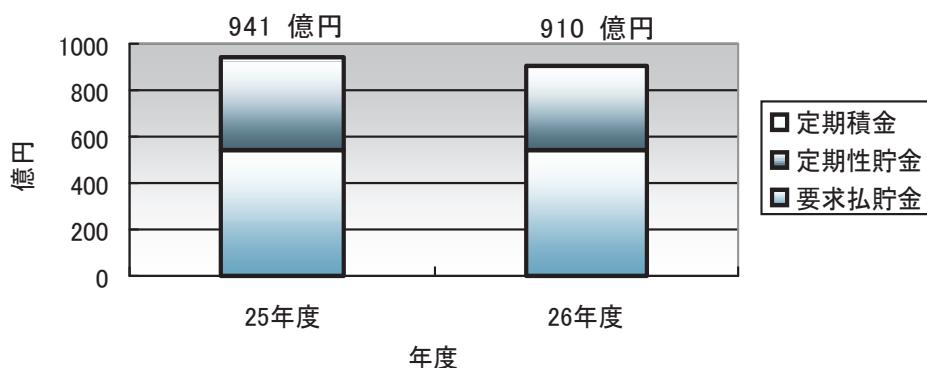
(単位:千円)

種類		平成25年度	平成26年度
要求払 貯 金	当座貯金	240,422 ( 0.26%)	255,133 ( 0.28%)
	普通貯金	52,320,127 ( 55.57%)	53,602,553 ( 58.89%)
	納税準備金	32 ( 0.00%)	32 ( 0.00%)
	貯蓄貯金	36,453 ( 0.04%)	35,300 ( 0.04%)
	別段貯金	1,650,163 ( 1.75%)	817,439 ( 0.90%)
	当座性貯金 (A)	54,247,198 ( 57.62%)	54,710,459 ( 60.11%)
定期性貯 金	定期貯金	39,497,670 ( 41.95%)	35,851,424 ( 39.39%)
	うち固定自由金利貯金	39,495,669 ( 99.99%)	35,849,423 ( 99.99%)
	うち変動自由金利定期	2,001 ( 0.01%)	2,001 ( 0.01%)
	積立定期貯金	255,559 ( 0.27%)	266,020 ( 0.29%)
	定期性貯金 (B)	39,753,229 ( 42.22%)	36,117,444 ( 39.68%)
定期積金 (C)		146,567 ( 0.16%)	193,146 ( 0.21%)
合計 (A)+(B)+(C)		94,146,995 ( 100.00%)	91,021,051 ( 100.00%)
預 り 先 別 明 細	組合員	44,751,141 ( 47.53%)	45,022,171 ( 49.46%)
	員 地方公共団体	27,890,426 ( 29.62%)	24,791,056 ( 27.24%)
	外 その他	21,505,427 ( 22.84%)	21,207,822 ( 23.30%)
	合計	94,146,995 ( 100.00%)	91,021,051 ( 100.00%)

(注1) 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

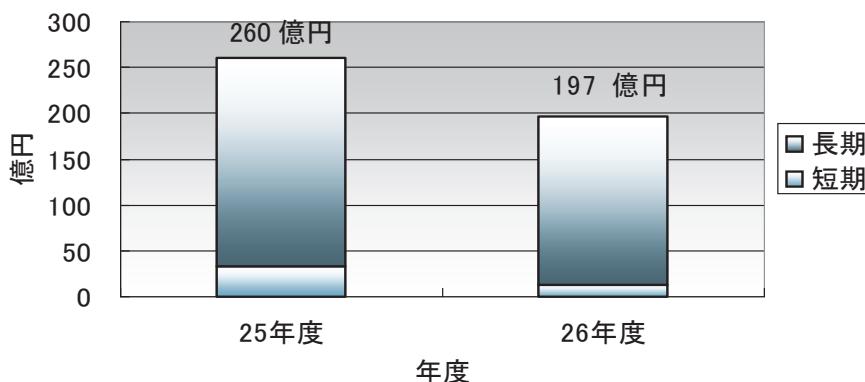
(注3) ( )内は構成比です。



## (2) 貸出業務

(単位:千円)

種類		平成25年度		平成26年度		増減
短期	手形貸付金	3,308,862	( 12.73%)	1,339,266	( 6.78%)	△1,969,596
	当座貸越	30,332	( 0.12%)	23,535	( 0.12%)	△6,797
	計 (A)	3,339,195	( 12.84%)	1,362,802	( 6.90%)	△1,976,393
長期	証書貸付金 (B)	21,795,360	( 83.82%)	17,528,323	( 88.71%)	△4,267,037
	漁業近代化資金	11,074,546	( 42.59%)	9,443,869	( 47.80%)	△1,630,677
	漁業経営維持安定資金	556,210	( 2.14%)	410,320	( 2.08%)	△145,890
	漁業経営高度化促進支援資金	0	( 0.00%)	0	( 0.00%)	0
	漁業経営震災復旧・朝鮮撫民資金	31,000	( 0.00%)	43,160	( 0.22%)	12,160
	チリ地震津波災害	52,960	( 0.20%)	39,650	( 0.20%)	△13,310
	計	11,714,716	( 44.93%)	9,936,999	(100.00%)	△1,746,717
うち員外貸付	金融機関貸付 (C)	867,000	( 3.33%)	867,000	( 4.39%)	0
	合計 (A)+(B)+(C)	26,001,556	( 100.00%)	19,758,126	( 100.00%)	△6,243,430
	地方公共団体	2,217,234	( 29.09%)	2,793,928	( 43.24%)	576,694
	金融機関	867,000	( 11.38%)	867,000	( 13.42%)	0
うち員外貸付	その他	4,536,856	( 59.53%)	2,800,760	( 43.34%)	△1,736,096
	計	7,621,090	(100.00%)	6,461,688	(100.00%)	△1,159,402



## (3) 為替業務

(単位:千円)

種類			平成25年度		平成26年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	(件数)	( 36,923)	( 37,316)	( 33,605)	( 37,683)
		金額	130,752,007	123,787,556	122,028,706	114,574,067
種類	代金取立	(件数)	( 1)	( 75)	( 0)	( 71)
		金額	1,000	495,885	0	470,638
種類	合計	(件数)	( 36,924)	( 37,391)	( 33,605)	( 37,754)
		金額	130,753,007	124,283,442	122,028,706	115,044,706

## (4) その他の業務

(単位:千円)

区分	平成25年度				平成26年度			
	組合員		組合員以外		組合員		組合員以外	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金融機関等の業務の代理に付随して行う保証	113	41,516	23	30,893	99	29,381	20	27,096

## 共済事業

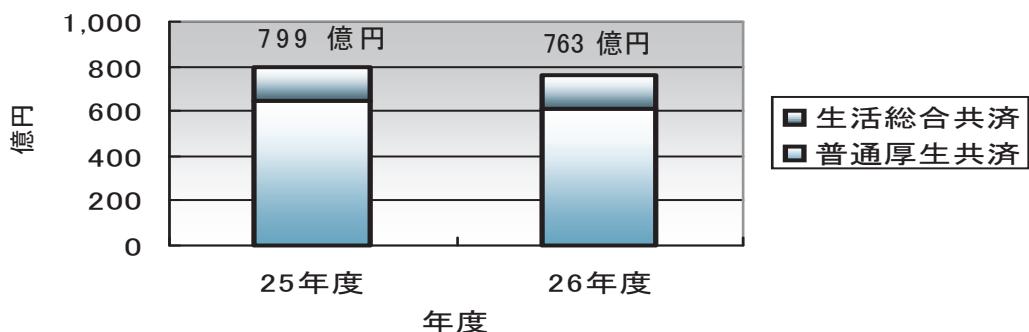
## 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	平成25年度		平成26年度	
	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	9,071	64,538	8,603	60,745
生活総合共済	1,363	15,451	1,351	15,630
合計	10,434	79,989	9,954	76,376
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	2,313	106	1,892	88

(注1) 金額は保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しております。

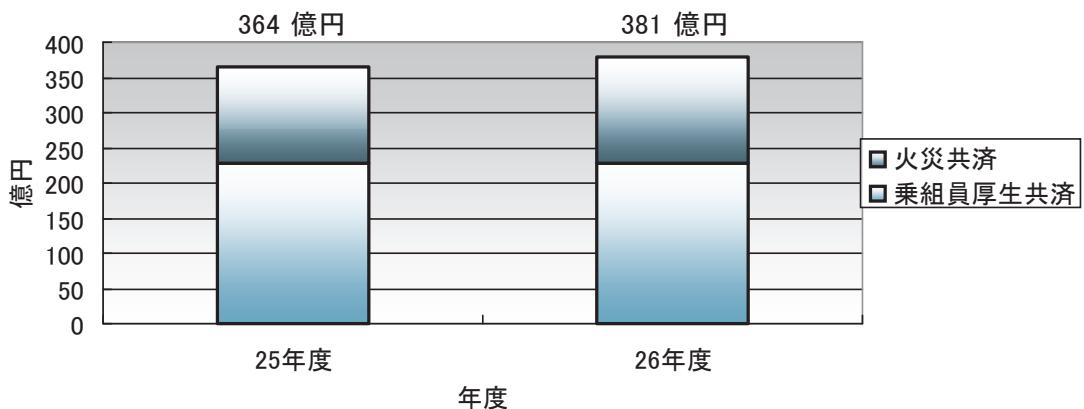
(注2) 漁協の共済事業は、漁協、全国共済水産業協同組合連合会の2段階それぞれにて機能分担しており、共済事業が満期を迎えた場合、万一事故がおきた場合に当組合が負う共済責任につきましては、全国共済水産業協同組合連合会へ再共済(再保険)に付しております(短期共済についても同様です)。



## 短期共済保有高

(単位:百万円)

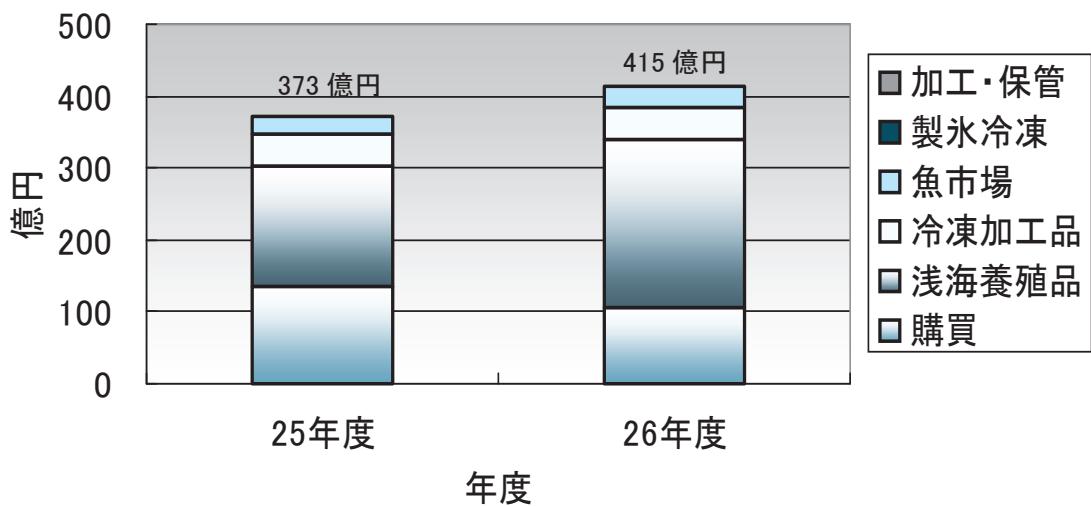
種類	平成25年度	平成26年度
乗組員厚生共済	22,849	22,776
火災共済	13,560	15,399
合計	36,409	38,175



### 経済事業

経済事業取扱高 (単位:百万円)

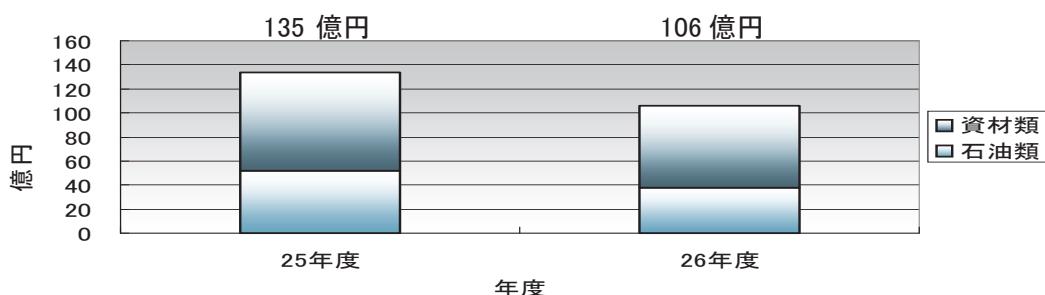
種類	平成25年度	平成26年度
購買	13,514	10,695
浅海養殖品	16,934	23,389
冷凍加工品	4,371	4,512
魚市場	2,490	2,938
製氷冷凍	31	30
加工・保管	17	16
取扱高合計	37,360	41,583



## 購買事業

(単位:千円)

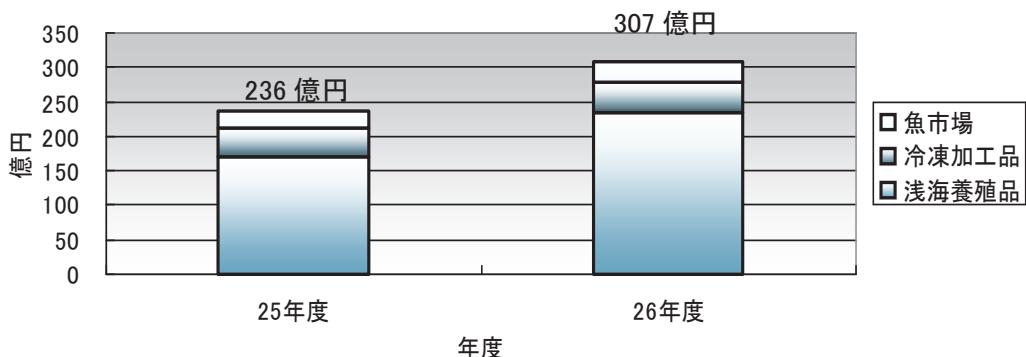
品目		当期首 繰越高	当期 受入高	当期末 棚卸高	当期 供給原価	当期 供給高
平成25年度	石油類	41,790	5,004,301	43,312	5,002,779	5,245,339
	資材類	212,458	7,929,066	166,602	7,974,922	8,247,100
	生活物資	1,719	19,419	1,706	19,433	22,287
	合計	255,969	12,952,787	211,620	12,997,136	13,514,728
平成26年度	石油類	43,312	3,703,380	36,563	3,710,129	3,861,195
	資材類	166,602	6,554,189	136,003	6,584,788	6,827,292
	生活物資	1,706	5,717	1,271	6,151	7,205
	合計	211,620	10,263,287	173,838	10,301,070	10,695,692



## 販売事業

(単位:千円)

品目	買取販売					受託販売		
	当期首 繰越高	当期 仕入高	当期末 棚卸高	当期 販売原価	当期 販売高	本年度 取扱高	受入手数料 手数料率	金額
平成25年度	生鮮魚貝藻類	583	52,418	130	52,871	74,358	15,487,864	3.70% 572,840
	水産製品加工品	522,326	2,043,362	429,132	2,136,556	2,249,666	5,834,717	5.52% 321,943
	その他	226	5,317	399	5,144	8,612	141,623	3.42% 4,847
	合計	523,136	2,101,098	429,662	2,194,573	2,332,637	21,464,205	4.19% 899,632
平成26年度	生鮮魚貝藻類	130	65,908	95	65,943	91,646	21,640,723	3.54% 766,785
	水産製品加工品	429,132	2,304,720	765,449	1,968,403	1,982,365	6,963,220	5.31% 369,432
	その他	399	5,712	750	5,360	8,836	154,052	3.33% 5,127
	合計	429,662	2,376,341	766,295	2,039,707	2,082,849	28,757,995	3.97% 1,141,345



## 製氷冷凍冷蔵事業

## ① 氷製造販売

(単位:千円)

区分	当期首繰越高	当期製造及び受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
平成25年度	自家製造	0	549	29	519
	仕 入	476	3,283	1,528	2,230
	合 計	476	3,832	1,558	2,750
平成26年度	自家製造	29	2,890	95	2,824
	仕 入	1,528	3,065	60	4,534
	合 計	1,558	5,956	155	7,359
					14,094
					11,507
					7,709
					19,216

## ② 冷凍冷蔵

(単位:千円)

区分	入出庫明細				冷凍保管料
	当期首繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫	
25年度	受託製品	-	-	-	-
26年度	受託製品	-	-	-	-

## ③ 買取冷凍販売

(単位:千円)

年度, 品目	当期首繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高
平成25年度	凍魚	3,348	15,861	3,754	15,455
平成26年度	凍魚	3,754	9,378	2,647	10,484

## 加工事業

## 受託加工

(単位:千円)

品 目	平成25年度		平成26年度	
	数 量	受入加工料	数 量	受入加工料
乾のり	11,466c/s	17,015	10,745c/s	16,441

## 保管事業

(単位:千円)

品 目	入出庫明細				受入保管料
	当期首繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫	
平成25年度	乾のり	1,034c/s	559c/s	1,178c/s	415c/s
	冷蔵品	-	-	-	0
	合 計				789
平成26年度	乾のり	415c/s	303c/s	474c/s	244c/s
	冷蔵品	-	-	-	0
	合 計				377

## 利用事業

(単位:千円)

区分	受入利用料	
	平成25年度	平成26年度
陸上採苗施設	15,334	16,589
係船利用料	4,457	3,444
各種処理場・生産設備等	14,497	13,771
倉庫等	275	2,971
その他	16,549	14,718
合計	51,112	51,493

## 漁業自営事業

(単位:千円)

漁業種類	規模	漁獲高			
		平成25年度		平成26年度	
		数量(トン)	金額	数量(トン)	金額
あわび	-	-	523	-	0
うに(殻付含む)	-	-	33,867	-	46,560
定置	-	-	59,940	-	54,826
なまこ	-	-	174	-	7,815
その他	-	-	4,539	-	81
合計		-	99,044	-	109,284

## 漁場利用事業

(単位:千円)

区分		規模	利用者数	受入漁場利用料
平成25年度	漁業権行使料(若布)	0台	0業者	0
平成26年度	潮干狩入漁料		810人	372

## 指導事業

(単位:千円)

科 目		平成25年度	平成26年度
収 入	(1) 指導事業賦課金	31,482	41,932
	(一) 賦課金仮受金	0	0
	(2) 繰入教育情報資金	0	0
	(3) 受入漁業料	220,949	234,554
	(4) 指導事業補助金	1,302,994	1,101,292
	(5) 指導事業助成金	14,924	21,091
	(6) 共済保険手数料	41,081	41,067
	(7) 指導事業雑収入	90,271	80,910
(収 入 合 計)		1,701,704	1,520,849
支 出	(1) 教育情報費	16,577	4,606
	(2) 繁殖保護費	11,000	23,512
	(3) 漁場管理費	49,475	80,443
	(4) 資源管理費	10,928	0
	(5) 営漁指導費	3,049	14,502
	(6) 生活改善費	1,852	4,672
	(7) 共済保険費	2	0
	(8) 指導事業雑支出	1,334,567	1,125,526
(支 出 合 計)		1,427,454	1,253,263
差 引 額		274,249	267,585

## 貸借対照表

(単位:千円)

資産		負債及び純資産			
科目	平成25年度	平成26年度	科目	平成25年度	平成26年度
<b>(資産の部)</b>					
1 信用事業資産	101,810,352	97,406,302	1 信用事業負債	100,065,403	94,046,106
(1) 現金	730,375	793,428	(1) 資金	94,146,995	91,021,051
(2) 預け金	76,286,699	77,310,069	(2) 借入金	490,559	490,559
系統預け金	75,258,084	75,854,320	(3) その他の信用事業負債	5,355,438	2,477,968
系統外預け金	1,028,614	1,455,748	(4) 債務保証	72,409	56,478
(3) 貸出金	26,001,556	19,758,126	(5) 代理業務勘定	0	50
(4) その他の信用事業資産	188,575	177,726			
(5) 債務保証見返	72,409	56,478			
(6) 貸倒引当金	△1,469,264	△689,526			
2 共済事業資産	5,764	4,910	2 共済事業負債	239,991	229,770
(1) 未収共済付加収入	5,764	4,910	(1) 共済資金	197,473	189,078
			(2) 責任準備金	42,438	40,669
			(3) その他の共済事業負債	80	21
3 流動資産	3,767,505	4,377,249	3 流動負債	2,466,421	2,650,714
(1) 受取手形	68,707	58,392	(1) 経済事業未払金	2,116,205	2,077,208
(2) 経済事業未収金	2,812,597	3,190,326	(2) 経済事業雑負債	36,582	50,102
(3) 経済事業雑資産	2,820	2,750	(3) 未払法人税等	10,980	10,980
(4) 棚卸資産	665,101	964,054	(4) その他の流動負債	302,653	512,423
(5) その他の流動資産	553,012	413,811			
(6) 貸倒引当金	△334,733	△252,085			
4 固定資産	7,635,351	6,844,485	4 固定負債	573,259	584,933
(1) 有形固定資産	3,729,713	2,962,232	(1) リース債務	3,301	8,592
減価償却資産	5,242,730	4,499,135	(2) 受入保証金	500,695	507,194
減価償却累計額	△2,592,308	△2,737,404	(3) 長期資産除去債務	9,651	9,783
土地	1,001,821	996,938	(4) その他固定負債	59,611	59,362
建設仮勘定	77,470	203,563			
(2) 無形固定資産	29,239	22,476	5 諸引当金	448,380	456,941
(3) 外部出資	3,721,857	3,716,757	(1) 賞与引当金	87,960	84,200
系統出資	2,929,490	2,929,490	(2) 退職給付引当金	346,551	358,871
系統外出資	586,679	581,579	(3) 遭難救助引当金	13,869	13,869
子会社等出資	205,688	205,688	6 繰延税金負債	248	0
(4) その他の固定資産	602,491	568,692	(1) 繰延税金負債	248	0
(5) 貸倒引当金	△447,949	△425,671			
			<b>負債の部合計</b>	<b>103,793,705</b>	<b>97,968,467</b>
5 繰延税金資産	0	97,884	<b>(純資産の部)</b>		
			1 出資金	10,755,705	10,681,002
			2 資本準備金	31,792	0
			3 利益剰余金	△1,190,345	262,664
			(1) 利益準備金	0	0
			(2) その他利益剰余金	△1,190,345	262,664
			特別積立金	0	0
			当期未処理損失金	1,190,345	262,664
			(うち、当期剰余金)	( 785,933 )	( 1,421,218 )
			4 処分未済持分	△139,764	△149,183
			組合員資本合計	9,457,387	10,794,483
			1 土地再評価差額金	△32,118	△32,118
			評価・換算差額等合計	△32,118	△32,118
			<b>純資産の部合計</b>	<b>9,425,268</b>	<b>10,762,365</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>113,218,974</b>	<b>108,730,832</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>113,218,974</b>	<b>108,730,832</b>

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>3,031,959</b>	<b>3,144,514</b>
(1) 信用事業収益	957,354	966,140
資金運用収益	909,193	918,592
(うち預け金利息)	( 68,325)	( 58,618)
(うち貸出金利息)	( 488,878)	( 457,664)
(うちその他受入利息)	( 351,988)	( 402,309)
役務取引等収益	21,449	21,504
その他経常収益	26,712	26,044
(2) 信用事業直接費	△136,920	△168,007
資金調達費用	34,398	32,926
(うち貯金利息)	( 30,307)	( 29,787)
(うち給付補てん備金繰入)	( 44)	( 105)
(うち借入金利息)	( 490)	( 489)
(うちその他支払利息)	( 3,556)	( 2,543)
役務取引等利息	9,907	9,069
その他経常費用	△181,227	△210,003
(うち貸倒引当金繰入または戻入)	(△213,839)	(△360,450)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,094,275</b>	<b>1,134,147</b>
(3) 共済事業収益	106,738	81,791
(4) 共済事業直接費	2,899	5,928
<b>共済事業総利益</b>	<b>103,838</b>	<b>75,863</b>
(5) 購買事業収益	13,562,762	10,732,861
(6) 購買事業直接費	13,044,127	10,248,786
<b>購買事業総利益</b>	<b>518,634</b>	<b>484,075</b>
(7) 販売事業収益	3,425,885	3,555,298
(8) 販売事業直接費	2,524,536	2,493,209
<b>販売事業総利益</b>	<b>901,348</b>	<b>1,062,088</b>
(9) 製氷冷凍事業収益	31,610	30,446
(10) 製氷冷凍事業直接費	19,552	23,928
<b>製氷冷凍事業総利益</b>	<b>12,057</b>	<b>6,518</b>
(11) 加工事業収益	17,015	16,441
(12) 加工事業直接費	8,007	7,310
<b>加工事業総利益</b>	<b>9,007</b>	<b>9,131</b>
(13) 保管事業収益	789	377
(14) 保管事業直接費	△2	△0
<b>保管事業総利益</b>	<b>792</b>	<b>378</b>
(15) 利用事業収益	56,820	54,161
(16) 利用事業直接費	23,185	33,508
<b>利用事業総利益</b>	<b>33,635</b>	<b>20,652</b>
(17) 漁業自営事業収益	114,968	139,115
(18) 漁業自営事業直接費	28,462	52,571
<b>漁業自営事業総利益</b>	<b>86,505</b>	<b>86,544</b>
(19) 漁場利用事業収益	2	372
(20) 漁場利用事業直接費	19	403
<b>漁場利用事業総利益</b>	<b>△16</b>	<b>△31</b>
(21) 指導事業収入	1,701,704	1,520,849
(22) 指導事業支出	1,427,454	1,253,263
<b>指導事業収支差額</b>	<b>274,249</b>	<b>267,585</b>
(23) 無線・有線事業収入	4,257	2,835
(24) 無線・有線事業支出	6,626	5,276
<b>無線・有線事業収支差額</b>	<b>△2,368</b>	<b>△2,441</b>

科 目	平成25年度	平成26年度
<b>2 事業管理費</b>	<b>2,520,210</b>	<b>2,204,478</b>
<b>事業利益</b>	<b>511,749</b>	<b>940,036</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>174,665</b>	<b>196,351</b>
<b>4 事業外費用</b>	<b>28,595</b>	<b>14,501</b>
<b>経常利益</b>	<b>657,820</b>	<b>1,121,886</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>1,895,653</b>	<b>1,620,656</b>
<b>6 特別損失</b>	<b>1,756,601</b>	<b>1,408,477</b>
<b>税引前当期利益</b>	<b>796,872</b>	<b>1,334,065</b>
法人税、住民税及び事業税	10,980	10,980
法人税等調整額	△40	△98,133
<b>当期剰余金</b>	<b>785,933</b>	<b>1,421,218</b>
当期首繰越損失金	1,976,279	1,158,553
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>△1,190,345</b>	<b>262,664</b>

## ❖ 貸借対照表および損益計算書の注記表

### I. 繼続組合の前提に関する注記

該当ありません

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券(外部出資含む)の評価基準及び評価方法は以下の通りです。  
外部出資に計上したその他有価証券の評価は、移動平均法による原価法です。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 繰越購買品に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - 繰越販売品に係る評価は個別法並びに総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - 繰越原材料に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
- 固定資産の減価償却の方法は次の通りです。
  - 有形固定資産(リース資産を除く)
    - 減価償却資産の償却方法は定率法です。
    - 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
    - 取得価格10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っています。
    - 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の一部の少額減価償却資産については取得時に費用処理しています。
    - 耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - 無形固定資産(リース資産を除く)
 

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間5年に基づく定額法により償却しております。

### (3) リース資産

リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

### 4. 長期前払費用の処理方法は次の通りです。

魚礁等については10年で毎期均等額で償却しております。  
築礎等については15年で毎期均等額で償却しております。

### 5. 引当金の計上基準は以下の通りです。

#### 1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準及び経理規程に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上し、また、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残高を計上しております。

なお、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額について、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額などを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残高を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は419,502,173円であります。

#### 2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき必要額を計上しております。

#### 3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 4) 遭難救助引当金

遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。

#### 6. リース取引の処理方法は以下の通りです。

1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する未経過リース料については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

### III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません

### IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません

### V. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当ありません

### VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません

### VII. 貸借対照表に関する注記

- 固定資産の減価償却累計額は2,737,404,338円、圧縮記帳累計額は4,545,593,399円（うち、当期圧縮記帳額は1,392,703,152円）です。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輌・複写機等について、リース契約により使用しております。
- 担保に供している資産は、次の通りです。  
担保に供している資産 系統預け金 6,000,000,000円  
担保資産に対応する債務 為替決済資金 12,569,456円
- 子会社等に対する金銭債権総額は398,771,473円です。
- 子会社等に対する金銭債務総額は9,459,910円です。

6. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は134,487,285円です。

7. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額は4,136,961円です。

8. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1) 貸出金のうち、破綻先債権額は55,140,370円、延滞債権額は1,147,764,667円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収金利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,438,416円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,247,343,453円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は126,930,340円です。

10. 「その他の固定資産」には、経済事業管理債権401,112,537円（46先）が含まれております。

11. 「その他の固定負債」には、有線事業預り金59,362,766円等が含まれております。

### VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

(単位:円)

名称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
株式会社宮城県水産会館	6,178,633	46,107,996	0	0

### IX. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### 1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃料・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中央金庫に預け運用を図っております。当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

##### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び外部出資等であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、74%は水産業等に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、外部出資等は主に事業推進目的で有しております。

##### 3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部企画審査課を設置し、各支所等との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債につい

て、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,161,679円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

##### 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.をご参照下さい。)

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金	793,428,598	793,428,598	0
(2)預け金	77,310,069,221	77,311,295,388	1,226,167
(3)貸出金	19,758,126,096		
貸倒引当金(*1)	△689,526,418		
	19,068,599,678	19,481,373,942	412,774,264
(4)経済事業未収金	3,190,326,442	3,190,326,442	0
資産計	100,362,423,939	100,776,424,370	414,000,431
(1)貯金	91,021,051,118	91,026,874,613	5,823,495
(2)借入金	490,559,000	490,559,000	0
(3)経済事業未払金	2,077,208,454	2,077,208,454	0
負債計	93,588,818,572	93,594,642,067	5,823,495

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### 3. 金融商品の時価の算定方法

##### 資産

###### 1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預本金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

###### 2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるもののうち証書貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上している

ため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### 1) 資金

要求払資金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

##### 2) 借入金

長期借入金で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

##### 3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*1)	2,929,490,000
② 系統外出資(*1)	581,579,002
③ 子会社等出資(*1)	205,688,000
合 計	3,716,757,002

(\*1) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当事業年度において、系統外出資について4,999,999円減損処理を行っております。

#### 5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預け金	77,310,069,221	0	0
貸出金(*)	3,622,513,769	2,719,205,913	3,133,648,003
合計	80,932,582,990	2,719,205,913	3,133,648,003

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	2,410,656,035	1,429,815,834	6,074,201,973
合計	2,410,656,035	1,429,815,834	6,074,201,973

(\*2) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の368,084,569円は含めておりません。

なお、金融機関向けの貸出金867,000,000円は5年超に含めております。

#### 6. 資金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*)	88,533,216,174	1,975,102,620	376,595,484
借入金	490,000,000	0	0
合計	89,023,216,174	1,975,102,620	376,595,484

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	115,070,344	21,066,496	0
借入金	0	0	0
合計	115,070,344	21,066,496	0

(\*2) 貯金のうち要求払資金54,710,459,637円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

借入金のうち基金協会求償債務559,000円は含めておりません。

#### X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

#### XI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

##### 1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、簡便法により行っております。

##### 2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	346,551,217円
退職給付費用	41,785,430円
退職給付の支払額	△29,464,668円
期末における退職給付引当金	<u>358,871,979円</u>

##### 3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	<u>358,871,979円</u>
--------	---------------------

退職給付引当金 358,871,979円

- 4) 退職給付に関連する損益  
簡便法で計算した退職給付費用 41,785,430円
2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,752千円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は560,110千円となっております。

## XII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。

繰延税金資産	平成27年3月31日現在
貸倒引当金超過額	343,145,592円
退職給付引当金損金算入限度超過額	99,766,410円
資産除去債務	2,719,733円
減損損失	40,973,151円
遭難救助引当金	3,855,582円
賞与引当金	23,407,844円
一括償却資産	3,064,162円
税務上の繰越欠損金	608,979,208円
繰延税金資産小計	1,127,361,441円
評価性引当金	1,029,244,441円
繰延税金資産合計(A)	98,117,000円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△232,368円
繰延税金負債合計(B)	△232,368円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	97,884,632円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳は以下の通りです。

	平成27年3月31日現在
法定実効税率	27.84%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.83%
住民税均等割等	0.82%
評価性引当額の増減	△34.35%
その他	△0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.53%

## XIII. 貸借等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

## XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。  
(リース資産の内容)

- 有形固定資産  
支所業務に使用する車輌等です。

## XV. 資産除去債務に関する注記

- 1) 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベスト並びにフロン類が使用されており、その除去等には特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュフローを合理的に見積り資産除去債務を計上しており、債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時（主として30年）とし、割引率は1.39%を適用しております。当事業年度における資産除去債務の内訳は次のとおりです。

①当期首残高	9,651,447円
②時の経過による調整額	131,765円
③当期減失額	0円
④当期末残高	9,783,212円

- 2) 当組合は、使用貸借により借用した土地上に設置した施設等について資産計上をしております。これら施設については、その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが、現時点で事業の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておられません。

- 3) 当組合は、港湾管理条例等に基づき宮城県を始め各地方公共団体からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、これら施設等については占用終了時には原状回復にかかる債務を有しておりますが、これらの許可を受けて設置した施設等については、港湾管理条例等の定めるところにより、その変更等につき各首長の許可が必要であり、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておられません。

## XVI. 重要な後発事象に関する注記

該当する重要な事項はありません。

## XVII. その他の注記

該当する重要な事項はありません。

## ❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	796,872	1,334,065
減価償却費	269,592	210,025
減損損失	1,168	4,999
貸倒引当金の増減額	△309,078	△884,664
賞与引当金の増減額	△4,392	△3,759
退職給付引当金の増加額	24,075	12,320
信用事業資金運用収益	△909,193	△918,592
信用事業資金調達費用	34,398	32,926
受取利息及び受取出資配当金	△68,629	△68,015
支払利息	270	90
固定資産売却損益	△24,252	△11,399
固定資産除去損	2,566,268	721,150
外部出資関係損益	△10,209	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出し金の純増減	△1,899,882	6,243,430
預け金の純増減	△12,500,000	△6,000,000
貯金の純増減	317,904	△3,125,944
信用事業借入金の純増減	559	0
その他の信用事業資産の純増減	△719	1,711
その他の信用事業負債の純増減	1,386,526	△2,874,931
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△126,730	△8,394
未経過共済付加収入の純増減	△2,823	△1,768
その他の共済事業資産の純増減	△404	853
その他の共済事業負債の純増減	80	△58
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△89,312	△367,413
経済事業雑資産の純増減	△2,360	70
棚卸資産の純増減	128,512	△298,952
支払手形及び経済事業未払金の純増減	303,744	△38,996
経済事業雑負債の純増減	15,352	13,519
その他流動資産の純増減	150,898	139,201
その他流動負債の純増減	△835,192	40,798
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の純増減	△89,468	137,920
その他の資産の純増減	△4,713	33,799
その他の負債の純増減	23,623	11,674
信用事業資金運用による収入	818,362	926,245
信用事業資金調達による支出	△34,305	△33,930
小計	△10,073,458	△4,772,019
受取利息及び出資配当金の受取額	68,629	68,015
支払利息の支払額	△270	△90
法人税等の支払額	△10,980	△10,980
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△10,016,078</b>	<b>△4,715,074</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
補助金の受入	1,688,457	1,392,703
固定資産の取得による支出	△4,972,445	△1,558,758
固定資産の売却による収入	24,252	20,523
外部出資の売却等による収入	△2	100
外部出資による支出	18,626	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,241,111</b>	<b>△145,431</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の払戻しによる支出	△48,765	△70,533
持分の譲渡による収入	△73,943	△75,240
持分の取得による支出	61,962	92,702
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△60,746</b>	<b>△53,070</b>
<b>4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>△13,317,935</b>	<b>△4,913,577</b>
<b>5 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>41,812,218</b>	<b>28,526,075</b>
<b>6 純資産の毀損に伴う脱退者への出資金未返戻額</b>	<b>31,792</b>	<b>0</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>28,526,075</b>	<b>23,612,497</b>

## ❖ 剰余金処分（損失処理）計算書

(単位:円)

科 目	第7年度 損失金処理計算書
1 当期末処理損失金	1,190,345,871
2 損失金処理額	31,792,210
(1) 特別積立金取崩額	0
(2) 利益準備金取崩額	0
(3) 資本準備金取崩額	31,792,210
3 次期繰越損失金	1,158,553,661

(単位:円)

科 目	第8年度 剰余金処分計算書
1 当期末処分剰余金	262,664,766
2 剰余金処分額	168,697,083
(1) 利益準備金	53,000,000
(2) 任意積立金	100,000,000
(うち目的積立金)	(100,000,000)
(3) 優先出資配当金	15,697,083
(うち甲種優先出資配当金)	(4,274,805)
(うち乙種優先出資配当金)	(11,422,278)
3 次期繰越剰余金	93,967,683

(注)1 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は下記のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
農林年金対策積立金	想定される農林年金制度完了に伴なう一括費用処理に対応することを目的とする。	350,000,000円	想定される費用額に達するまで、平成30年度まで積み立てる。 但し、当該事業年度の剰余金によりその積立金を変更することができるものとする。	農林年金の制度完了に伴なう一括費用処理の必要性が生じた際に、全額取り崩す。

2 優先出資配当率は、甲種優先出資（宮城県）については年1.60%，乙種優先出資（農水産業協同組合貯金保険機構、（一社）ジェイエフマリンバンク支援協会）については年0.32%であり、満額配当額は合計29,376,000円となるが、協同組織金融機関の優先出資

に関する法律第19条第1項により、本事業年度の配当限度額は15,697,083円である。また定款第27条の11の2により両優先出資の配当順位は同順位である。このため、本事業年度の優先出資配当額は、配当限度額を甲種優先出資、乙種優先出資それぞれの満額配当額の割合に応じて按分し算出している。

なお定款第27条の6により、本事業年度の優先出資配当額の満額配当額に対する不足額は、翌事業年度の優先出資配当の額には加算されない。

- 3 次期繰越剰余金に含まれる、法第55条第7項(法第96条第3項において準用する場合を含む。)に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(いわゆる教育情報資金)は、13,140,000円である。

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は平成26年4月1日から平成27年3月31までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適正性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 27年 6月 30日  
宮城県漁業協同組合

代表理事理事長

小野 喜夫



### ❖ 貯金

〈科目別貯金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成25年度	平成26年度	増減
流動性貯金	54,301,623 ( 56.10%)	54,763,376 ( 61.03%)	461,753
定期性貯金	40,757,327 ( 42.10%)	33,451,008 ( 37.28%)	△7,306,319
その他の貯金	1,742,920 ( 1.80%)	1,512,632 ( 1.69%)	△230,288
計	96,801,870 ( 100.00%)	89,727,017 ( 100.00%)	△7,074,853
譲渡性貯金	0 ( 0.00%)	0 ( 0.00%)	0
合 計	96,801,870 ( 100.00%)	89,727,017 ( 100.00%)	△7,074,853

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ( )内は構成比です。

### ❖ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
財形貯蓄	0	0

### ❖ 貸出金

〈種類別・資金別・使途別・貸出先別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成25年度末		平成26年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	3,308,862 ( 12.73%)		1,339,266 ( 6.78%)		△1,969,596
証書貸付	21,795,360 ( 83.82%)		17,528,323 ( 88.71%)		△4,267,037
当座貸越	30,332 ( 0.12%)		23,535 ( 0.12%)		△6,797
金融機関貸付	867,000 ( 3.33%)		867,000 ( 4.39%)		0
合 計	26,001,556 ( 100.00%)		19,758,126 ( 100.00%)		△6,243,430
固定金利貸出	23,792,481 ( 91.50%)		17,227,724 ( 87.19%)		△6,564,757
変動金利貸出	2,209,075 ( 8.50%)		2,530,402 ( 12.81%)		321,327
設備資金	21,795,360 ( 83.82%)		17,528,323 ( 88.71%)		△4,267,037
運転資金	4,206,196 ( 16.18%)		2,229,802 ( 11.29%)		△1,976,394
組合員	18,380,466 ( 70.69%)		13,296,438 ( 67.30%)		△5,084,028
組合員以外	7,621,090 ( 29.31%)		6,461,688 ( 32.70%)		△1,159,402
地方公共団体	2,217,234 ( 8.53%)		2,793,928 ( 14.14%)		576,694
金融機関	867,000 ( 3.33%)		867,000 ( 4.39%)		0
その他	4,536,856 ( 17.45%)		2,800,760 ( 14.18%)		△1,736,096

(注) ( )内は構成比です。

## 〈科目別貸出金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成25年度		平成26年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	5,687,643	( 21.60%)	2,546,589	( 10.56%)	△3,141,054
証書貸付	19,748,434	( 75.01%)	20,666,529	( 85.73%)	918,095
当座貸越	26,162	( 0.10%)	27,058	( 0.11%)	896
金融機関貸付	867,000	( 3.29%)	867,000	( 3.60%)	0
合 計	26,329,239	( 100.00%)	24,107,176	( 100.00%)	△2,222,063

(注) ( )内は構成比です。

## 〈貸出金使途別・資金別残高〉

(単位:千円)

項目	平成25年度末		平成26年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	21,795,360	( 83.82%)	17,528,323	( 88.71%)	△4,267,037
運転資金	4,206,196	( 16.18%)	2,229,802	( 11.29%)	△1,976,394
合 計	26,001,556	( 100.00%)	19,758,126	( 100.00%)	△6,243,430
漁業関係貸出金	17,786,521	( 68.41%)	12,343,175	( 62.47%)	△5,443,346
生活関係貸出金	771,754	( 2.97%)	1,138,020	( 5.76%)	366,266
うち 住宅ローン	740,984	( 2.85%)	1,114,062	( 5.64%)	373,078
自動車ローン	0	( 0.00%)	0	( 0.00%)	0
カードローン	0	( 0.00%)	0	( 0.00%)	0
その他	7,443,281	( 28.63%)	6,276,931	( 31.77%)	△1,166,350
合 計	26,001,556	( 100.00%)	19,758,126	( 100.00%)	△6,243,430

(注) ( )内は構成比です。

## 〈貸出金担保別内訳〉

(単位:千円)

項目	平成25年度末	平成26年度末	増減
貯金等	314,120	377,215	63,095
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	1,311,981	1,119,347	△192,634
その他担保物	145,350	127,289	△18,061
計	1,771,451	1,623,851	△147,600
漁信基保証その他	12,659,731	11,325,184	△1,334,547
保証	55,939	53,792	△2,147
計	12,715,670	11,378,976	△1,336,694
信用	11,514,435	6,755,299	△4,759,136
合 計	26,001,556	19,758,126	△6,243,430

## 〈債務保証担保内訳〉

(単位:千円)

項目	平成25年度末	平成26年度末	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	517	434	△83
計	517	434	△83
漁信基保証	66,760	55,544	△11,216
信用	5,133	500	△4,633
合 計	72,410	56,478	△15,932

## 〈業種別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成25年度末	平成26年度末	増減
農林水産業	19,371,052 ( 74.50%)	14,220,781 ( 71.97%)	△5,150,271
製造業	3,032,442 ( 11.66%)	1,398,256 ( 7.08%)	△1,634,186
金融・保険・サービス業	867,000 ( 3.33%)	867,000 ( 4.39%)	0
不動産業	- ( - )	- ( - )	-
地方公共団体・公社等	2,217,234 ( 8.53%)	2,793,928 ( 14.14%)	576,694
その他	513,828 ( 1.98%)	478,161 ( 2.42%)	△35,667
合 計	26,001,556 ( 100.00%)	19,758,126 ( 100.00%)	△6,243,430

(注) ( )内は構成比です。

## (主要な水産業関係の貸出金残高)

漁業種類別

(単位:千円)

項目	平成25年度末	平成26年度末	増減
漁業	海面漁業	1,128,387	1,544,371
	海面養殖業	1,468,786	1,397,633
	その他漁業	328,283	176,490
漁業関係団体等		18,525,835	11,241,287
合 計		21,451,290	14,359,780
			△7,091,510

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

※2 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

## 資金種類別

(単位:千円)

項目	平成25年度末	平成26年度末	増減
プロパー資金	4,345,294	2,361,922	△1,983,372
水産制度資金	17,105,996	11,997,858	△5,108,138
漁業近代化資金	10,949,146	9,311,069	△1,638,077
その他制度資金等	6,156,850	2,686,789	△3,470,061
合 計	21,451,290	14,359,780	△7,091,510

※3 プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

※4 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、  
②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの、  
③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

## 受託貸付金

(単位:千円)

項目	平成25年度末	平成26年度末	増減
日本政策金融公庫(農林水産事業)	7,602,192	7,196,278	△405,914
その他(住宅支援+教育十年金)	923,339	1,171,811	248,472
計	8,525,531	8,368,089	△157,442

※5 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

## ❖ 有価証券

(種類別証券平均残高)

種類	平成25年度		平成26年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

## (有価証券残存期間別残高)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成25年度末	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度末	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—

## (有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)

## 有価証券

保有目的	平成25年度末			平成26年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

1. 本表記載の有価証券は、期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① 売買目的有価証券については、期末を貸借対照表額としており、損益0百万円については、当期の損益に含まれております。

② 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表額として計上されております。

③ その他の有価証券については、時価を貸借対照表額としております。

## 金銭の信託

	平成25年度末			平成26年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

取得価額は貸借対照表額によっております。

時価の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。

1. 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。

2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(有価証券の利回り)

種類	平成25年度	平成26年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
合計	—	—

(オフバランスの取引状況)

金融発生商品

種類	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	—
債権店頭オプション	—
債券先物	—
合計	—

先物取引の時価情報

		平成25年度末			平成26年度末		
		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
債券	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

オプション取引の時価情報

			平成25年度末			平成26年度末		
			貸借対照表額	時価	評価損益	貸借対照表額	時価	評価損益
債券先 物オプ ション	売 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—

		貸借対照表価額			
		平成25年度末		平成26年度末	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭 オプション	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

### ❖ 為替業務

#### ○ 内国為替の取扱実績

(単位:件, 千円)

受託先			平成25年度		平成26年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	件数 金額	36,923 130,752,007	37,316 123,787,556	33,605 122,028,076	37,683 114,574,067
	代金取立	件数 金額	1 1,000	75 495,885	0 0	71 470,638
	計	件数 金額	36,924 130,753,007	37,391 124,283,442	33,605 122,028,706	37,754 115,044,706

### ❖ 平残・利回り等

#### ○ 事業粗利益

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度	増減
資金運用収益	909,193	918,592	9,399
役務取引等収益	21,449	21,504	55
その他経常収益	26,712	26,044	△668
資金調達費用	34,398	32,926	△1,472
役務取引等費用	9,907	9,069	△838
その他事業費用	△181,227	△210,003	△28,776
信用事業粗利益	1,094,275	1,134,147	39,872
信用事業粗利益率	1.06%	1.17%	0.11ポイント
事業粗利益	3,031,959	3,144,514	112,555
事業粗利益率	2.63%	2.91%	0.28ポイント

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益／総資産平均残高×100

#### ○ 業務純益

	平成25年度	平成26年度
業務純益	-	-

## ○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

区分	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	102,872,147	909,193	0.88%	96,566,374	918,592	0.95%
うち預金	76,542,919	420,315	0.55%	72,459,209	460,927	0.63%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	26,329,228	488,878	1.86%	24,107,165	457,664	1.89%
資金調達勘定	97,291,870	30,842	0.03%	90,217,017	30,383	0.03%
うち貯金・定期	96,801,870	30,352	0.03%	89,727,017	29,893	0.03%
うち借入金	490,000	490	0.10%	490,000	490	0.10%
総資金利ざや	-	-	△1.74%	-	-	△1.52%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経费率)

## ○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	201,433	9,399
うち 貸出金	120,895	△31,214
有価証券	0	0
預け金	80,538	40,612
支払利息	4,544	△459
うち 貯金	6,023	△459
譲渡性貯金	0	0
借用金	△1,479	0
差 引	196,889	9,858

(注) 増減額は前年度対比です。

## ○ 経費の内訳

(単位:千円)

損益計算書科目	平成25年度	平成26年度
人 件 費	1,614,929	1,592,831
役 員 報 酬	42,282	34,822
給 料 手 当	1,216,620	1,182,423
賞 与 引 当 金 繝 入	87,960	84,200
法 定 福 利 費	219,598	246,099
厚 生 費	3,612	3,499
退 職 給 付 費 用	44,855	41,785
旅 費 交 通 費	22,194	24,672
業 務 費	220,343	155,134
諸 税 負 担 金	56,464	53,162
施 設 費	301,449	146,171
減 價 償 却 費	269,592	210,025
雜 費	35,236	22,480
合 計	2,520,210	2,204,478

## ❖ 最近5年間の主要な経営指標

### ○ 主要な経営指標

(単位:千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,558,418	1,091,396	2,938,816	3,031,959	3,144,514
信用事業収益	545,239	△5,856	687,779	1,094,275	1,134,147
共済事業収益	99,352	135,077	110,204	103,838	75,863
購買事業収益	62,667	513,612	907,409	518,634	484,075
販売事業収益	1,328,977	313,589	852,968	901,348	1,062,088
製氷冷凍事業収益	17,773	3,380	4,168	12,057	6,518
その他事業収益	504,410	131,590	376,282	401,805	381,819
経常利益	△595,535	△753,724	558,453	657,820	1,121,886
当期剰余金	△2,173,080	△459,102	637,706	785,933	1,421,218
出資金	4,260,077	10,868,715	10,809,241	10,755,705	10,681,002
出資口数 (内、優先出資)	3,810,077口 (50,000口)	10,868,715口 (7,180,000口)	10,809,241口 (7,180,000口)	10,755,705口 (7,180,000口)	10,681,002口 (7,180,000口)
純資産額	1,863,283	8,083,379	8,693,115	9,425,268	10,762,365
総資産額	60,528,173	81,431,832	111,474,698	113,218,974	108,730,832
貯金等残高	54,669,466	68,867,938	93,829,091	94,146,995	91,021,051
貸出金残高	12,962,851	14,530,473	24,101,674	26,001,556	19,758,126
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	0	0	0	15,697
・出資配当の額	0	0	0	0	15,697
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	360	314	302	290	280
単体自己資本比率	7.30%	23.39%	20.92%	22.76%	26.46%

(注1)「職員数」は、平成24, 25, 26年度は出向者3名を含む。

(注2)「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### ○ 経営諸指標

(単位:千円)

(貯貸率等)	平成25年度末		平成26年度末	
	貯貸率(期末, 期中)	27.6%, 81.0%, -, 1従業員あたり貯金残高 1店舗あたり貯金残高 1従業員あたり貸出金残高 1店舗あたり貸出金残高 総資産経常利益率 資本経常利益率 総資産当期純利益率 資本当期純利益率	27.2% 79.3% -, 1,746,698 2,615,194 482,404 722,268 0.57% 7.57% 0.68% 9.04%	21.7%, 84.8%, -, 1,816,787 2,600,601 394,374 564,518 1.04% 12.10% 1.32% 15.33%

- (注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益／総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100  
 (注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益／資本勘定平均残高×100  
 (注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数(常用雇用者数)により計算したものです。

### ❖ 自己資本充実の状況

#### ○自己資本調達手段の概要に関する事項

##### 自己資本比率の状況

当組合の単体自己資本比率26.46%（平成27年3月31日現在）

##### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資とジェイエフマリンバンク支援協会、農水産業貯金保険機構及び県からの優先出資により調達しております。

##### 普通出資金

項目	内 容
発行主体	宮城県漁業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,501百万円(前年度3,575百万円)

##### 非累積的永久優先出資

項目	内 容
発行主体	宮城県
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	500百万円(前年度500百万円)

##### 非累積的永久優先出資

項目	内 容
発行主体	ジェイエフマリンバンク支援協会、農水産業貯金保険機構
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,680百万円(前年度6,680百万円)

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーション・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

## ○自己資本の構成に関する事項

(単位:千円, %)

項目	25年度		26年度	
	経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額	
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	9,457,387		10,778,786	
うち、出資金及び資本準備金の額	10,787,497		10,681,002	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	△1,190,345		262,664	
うち、外部流出予定額 (△)	—		△15,697	
うち、上記以外に該当するものの額	△139,764		△149,183	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	416,201		91,534	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	416,201		91,534	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△20,907		△18,816	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,852,680		10,851,503	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	—	20,581	3,243	12,975
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	20,581	3,243	12,975
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—	10,575	42,300
適格引当金不足額	—	—	—	—

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	0		13,818	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)一(ロ)) (ハ)	9,852,680		10,837,684	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	37,468,434		33,662,089	
資産(オン・バランス)項目	37,457,391		33,653,453	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,469,064		△4,053,660	

		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されたことになったものの額のうち、無形固定資産(のれん)及びモーゲージ・サービスシング・ライツに係るもの(を除く。)に係るものとの額	20,581		12,975	
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されたことになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものとの額	—		42,300	
		うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されたことになったものの額のうち、前払年金費用に係るものとの額	—		—	
		うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずして算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	△5,443,185		△4,062,475	
		うち、上記以外に該当するものの額	△46,461		△46,461	
オフ・バランス項目		11,042		8,636		
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		—		—		
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—		
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,806,957		7,281,341		
信用リスク・アセット調整額		—		—		
オペレーションル・リスク相当額調整額		—		—		
リスク・アセット等の額の合計額(二)		43,275,392		40,943,431		
<b>自己資本比率</b>						
自己資本比率((ハ)/(二))		22.76%		26.46%		

## ○ 自己資本の充実に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額の額及び内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット額 (標準的手法)	平成25年度			平成26年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	2,681,953	0	0	3,116,564	0	0
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び証券会社向け	76,333,015	15,266,603	610,664	77,364,572	15,472,914	618,917
法人等向け						
中小企業等・個人向け	192,938	144,703	5,788	209,511	157,133	6,285
抵当権付住宅ローン	95,954	33,584	1,343	85,047	29,766	1,191
不動産取得等事業向け						
3ヵ月以上延滞債権	786,762	1,093,828	43,753	69,638	69,286	2,771
漁業信用基金協会等保証	12,726,491	1,272,649	50,906	11,376,935	1,137,694	45,508
出資等	893,907	893,907	35,756	888,807	888,807	35,552
上記以外	19,420,176	18,789,040	751,562	15,134,069	15,897,674	635,907
(うち農林中央金庫等の 対象普通出資等)	2,761,790	2,761,790	110,472	2,761,790	4,142,685	165,707
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	△25,879	△25,879	△1,035	8,815	8,815	353
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
合計	113,105,317	37,468,435	1,498,737	108,253,958	33,662,089	1,346,484

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

平成25年度末			平成26年度末		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 $b=a \times 15\% \div 8\%$	所要 自己資本額 $c=b \times 4\%$	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 $b=a \times 15\% \div 8\%$	所要 自己資本額 $c=b \times 4\%$
3,097,044	5,806,958	232,278	3,883,382	7,281,342	291,254

所要自己資本額

(単位:千円)

平成25年度末		平成26年度末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
43,275,392	1,731,016	40,943,431	1,637,737

### ❖ 信用リスクに関する事項

#### 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポートージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳  
(単位:千円)

		平成25年度末		平成26年度末	
		信用リスク に関するエ クスポート ージャーの残高	うち 貸出金等	信用リスク に関するエ クスポート ージャーの残高	うち 貸出金等
法 人	農林水産業	20,792,973	19,947,831	-	14,010,784
	製造業	26,748	-	-	9,715
	建設業	44,237	-	-	57,294
	運輸・通信業	8,936	-	-	9,058
	卸売・小売業	836,064	-	-	656,780
	金融・保険業	80,327,783	867,000	-	81,362,765
	不動産業	417,785	212,092	-	398,776
	サービス業	168,723	-	-	175,391
	地方公共団体	2,682,889	2,217,694	-	3,116,620
	その他	639,142	0	-	450,626
個人		4,218,016	2,917,117	-	4,866,051
固定資産等		5,119,484	-	-	4,739,687
合 計		115,282,780	26,161,734	-	109,853,547
				-	19,893,081

- (注1) 全て国内取引です。
- (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
- (注3) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。
- (注4) 未収利息、未収金は固定資産等に含めて記載しております。

#### 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

	平成25年度末			平成26年度末		
	信用リスク に関するエ クスポージ ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	信用リスク に関するエ クスポージ ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券
1年以下	83,374,846	2,546,631	-	83,892,202	1,518,953	-
1年超3年以下	2,227,651	2,217,336	-	2,156,301	2,120,067	-
3年超5年以下	8,885,404	8,821,968	-	5,247,257	5,225,750	-
5年超7年以下	2,744,580	2,730,492	-	1,491,513	1,487,893	-
7年超	8,230,638	8,230,638	-	8,316,413	8,316,413	-
期間の定めなし	9,819,661	1,614,669	-	8,801,127	1,224,005	-
合 計	115,282,780	26,161,734	-	109,904,813	19,893,081	-

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

#### 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別残高

(単位:千円)

法 人		平成25年度末	平成26年度末
	農林水産業	611,345	211,152
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	16,182	15,589
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
	サービス業	-	-
	地方公共団体	-	-
その他		569,373	2,748
個人		945,867	714,114
合計		2,142,767	943,603

(注) 全て国内取引です。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	平成25年度				平成26年度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			使用目的				使用目的	
一般貸倒引当金	440,079	0	0	23,878	416,201	416,201	0	324,667
個別貸倒引当金	2,120,947	148,381	124,393	309,188	1,835,747	1,835,747	95,620	236,116
農林水産業	1,299,061	10,935	111,300	218,080	980,616	980,616	21,649	419,287
製造業								
建設業								
運輸・通信業								
卸売・小売業	14,386	0	8	1,183	13,195	13,195	0	594
金融・保険業								
不動産業								
サービス業								
地方公共団体								
その他	0	8,345		0	8,345	8,345	774	6,371
個人	807,500	129,101	13,085	89,925	833,591	833,591	73,197	215
								139,785
								766,788

(注) 全て国内取引です。

## 貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度	
		農林水産業	111,300	419,287	製造業
法人	農林水産業		-	-	建設業
	建設業		-	-	運輸・通信業
	運輸・通信業		-	-	卸売・小売業
	卸売・小売業		8	0	金融・保険業
	金融・保険業		-	-	不動産業
	不動産業		-	-	サービス業
	サービス業		-	-	地方公共団体
	地方公共団体		-	-	その他
	その他		-	-	個人
	個人		13,085	215	合計
			124,393	419,502	

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		平成25年度末	平成26年度末
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	3,412,330	3,909,992
	10%	12,726,491	11,376,935
	20%	76,333,015	77,364,572
	35%	95,954	85,047
	50%	83,731	32,815
	75%	192,938	209,511
	100%	19,496,835	12,363,761
	150%	697,863	2,793,899
	200%	-	-
	250%	66,160	117,426
	1250%	-	-
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合計		113,105,317	108,253,958

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

## ○ 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### 信用リスク削減手法が適用されるエクスポートジャヤーの額

(単位:千円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

#### ○ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

取扱い実績はありません。

#### ○ 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

取扱い実績はありません。

#### ○ 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項

出資又その他これに類するエクスポートジャヤーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャヤー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損損失を計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:千円)

平成25年度末		平成26年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
3,721,857	3,721,857	3,716,757	3,716,757

出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位:千円)

平成25年度末			平成26年度末		
売却益	売却損	償却損	売却益	売却損	償却損
10,209	-	-		-	5,000

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)  
(単位:千円)

平成25年度末		平成26年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(子会社・関連会社株式等の評価損益等)  
(単位:千円)

平成25年度末		平成26年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## ○ 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、当組合の保有する資産・負債のうち、市場金利の変動によって、経済価値が減少するリスクのことをいいます。

当組合では、金利の変動によって影響を受ける資産としては、貸出金と預け金があり、負債では貯金と借入金があります。

お客様からお預かりした貯金の大半は、農林中央金庫へ預け入れております。

また、貸出金につきましては、組合員等から預った貯金の一部を原資としております。  
貯金と預け金、貸出金と借入金の期間は、ほぼ、一致しており、金利が変動しても運用金利と調達金利が同じ動きとなることから、金利リスクはほとんど発生しないこととなっております。

なお、当組合では有価証券運用を行っておりませんので、それに伴う金利リスクはありません。  
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	-

## ○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	増減
リスク管理債権総額(A)=①+②+③+④	2,425,819	1,247,343	△1,178,476
破綻先債権額 ①	53,476	55,140	1,664
延滞先債権額 ②	2,199,408	1,147,765	△1,051,643
3ヵ月以上延滞債権額 ③	0	0	0
貸出条件緩和債権額 ④	172,935	44,438	△128,497
保全額合計 (D) = (B) + (C)	2,339,069	1,189,034	△1,150,035
担保・保証付債権額 (B)	1,230,291	532,819	△697,472
貸倒引当金残高 (C)	1,108,778	656,215	△452,563
保全率 (D) / (A)	96.4%	95.3%	△1.1ポイント

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

(注3) 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## ○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	213,608	192,314	△21,294
危険債権	2,041,932	1,013,323	△1,028,609
要管理債権	175,335	44,438	△130,897
不良債権額合計 (A)	2,430,875	1,250,075	△1,180,800
正常債権	23,730,859	18,643,006	△5,087,853
保全額合計 (D) = (B) + (C)	2,341,725	1,236,204	△1,105,521
担保・保証付債権額 (B)	1,232,947	579,989	△652,958
貸倒引当金残高 (C)	1,108,778	656,215	△452,563
保全率 (D) / (A)	96.3%	98.9%	2.6ポイント

- (注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## ○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成25年度				平成26年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高		
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	440,079	0	0	23,878	416,201	416,201	0	324,667	91,534	
個別貸倒引当金	2,120,947	148,381	124,393	309,188	1,835,747	1,835,747	95,620	419,502	236,116	1,275,749
合計	2,561,026	148,381	124,393	333,066	2,251,948	2,251,948	95,620	419,502	560,783	1,367,283

## ❖ 役員等の報酬体系

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤者については毎月、非常勤者については四半期毎の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	34,822	0

(注1) 対象役員は理事5名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金は支給しておりません。

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任期数等を勘案して決定しています。



